

ダム建設事業 再評価

成瀬ダム建設事業

【 説明資料 】

令和6年7月18日

国土交通省 東北地方整備局

成瀬ダム建設事業

目 次

1. 成瀬ダム建設事業再評価の流れ	2
2. ダム建設事業の概要と経緯	3
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	6
4. 事業の投資効果	17
5. 事業の進捗状況	26
6. 今後の事業スケジュール	49
7. コスト縮減や代替案立案等の可能性	50
8. 地方公共団体等の意見	51
9. 対応方針（原案）	52

1. 成瀬ダム建設事業再評価の流れ

(平成22年度 東北地方整備局事業評価監視委員会 (第1回))

平成22年 7月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※経過措置により、H22年度に再評価実施

・ (平成24年度 東北地方整備局事業評価監視委員会 (第4回))

平成24年11月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※ダム事業の検証に係る再評価実施

(第7回 雄物川水系河川整備学識者懇談会)

平成26年11月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※「雄物川水系河川整備計画」の策定(平成26年11月28日策定)に向け、再評価実施の必要が生じた事業

(第11回 雄物川水系河川整備学識者懇談会)

平成29年 1月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※「雄物川水系河川整備計画」の変更及び「成瀬ダムの建設に関する基本計画」の変更、本体工事 着手など社会経済情勢の急激な変化により再評価実施の必要が生じた事業

(第16回 雄物川水系河川整備学識者懇談会)

令和3年7月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※社会経済情勢の急激な変化、事業費増、完成年の変更により再評価実施の必要が生じた事業

(第19回 雄物川水系河川整備学識者懇談会)

令和6年7月 事業再評価 成瀬ダム建設事業
※社会経済情勢の急激な変化、事業費増、完成年の変更により再評価実施の必要が生じた事業

令和6年度 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告

平成22年4月1日
公共事業評価実施要領改定
(再評価サイクル短縮等)

H22.4.1以降 再評価 3年毎

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化に関する運用

H30.3.30以降 再評価 5年毎
(未着工の場合 3年毎)

平成30年3月31日
公共事業評価実施要領改定
(再評価サイクル見直し等)

令和2年4月
治水経済調査マニュアル(案)の改訂

令和6年4月
治水経済調査マニュアル(案)の改訂

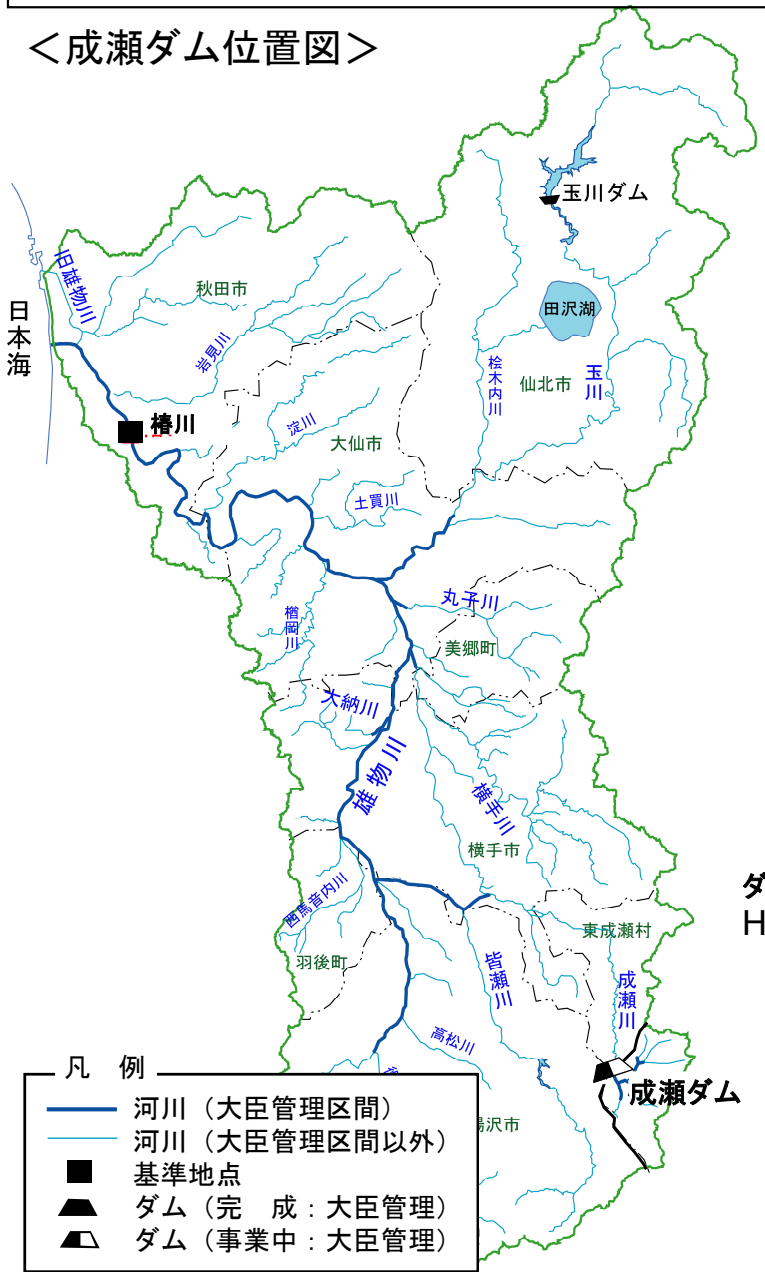
社会経済情勢および、事業費の増加、完成年の変更を予定していることから、国土交通省所管公共事業の再評価要領の「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当するため、事業再評価を実施する。

2. ダム建設事業の概要と経緯

(1) 成瀬ダム建設事業について

● 成瀬ダム建設事業は、雄物川流域の洪水被害の軽減、既得用水の補給など流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の補給、発電を目的として、成瀬ダムの建設を実施するものです。

<成瀬ダム位置図>



<ダム諸元>

施設名	成瀬ダム
ダム型式	台形CSGダム
ダム高	114.5m
堤頂長	755.0m
総貯水容量	78,500千m ³
湛水面積	2.26km ²
集水面積	68.1km ²

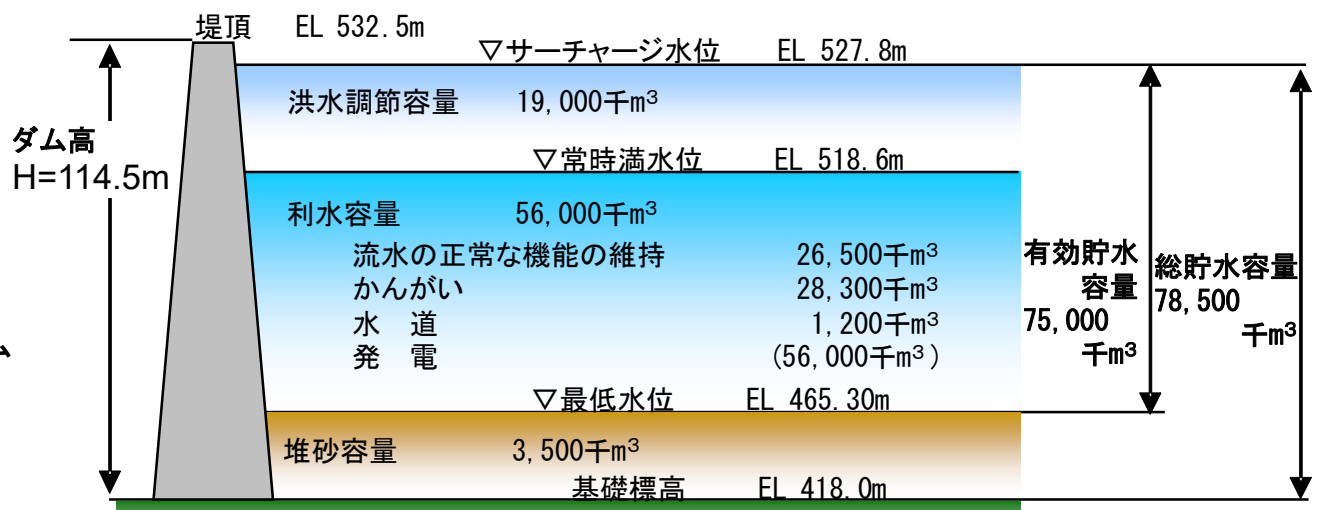


成瀬ダム完成イメージ
(台形CSGダム)

<事業費> ※朱書きは前回評価時からの変更箇所
約2,230億円→約2,600億円

<工期> ※朱書きは前回評価時からの変更箇所
令和8年度→令和9年度

<成瀬ダム貯水池容量配分図>



2. ダム建設事業の概要と経緯

(2) 成瀬ダム建設事業の目的

- **洪水調節**

成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量 毎秒460立方メートルのうち、毎秒410立方メートルの洪水調節を行います。

- **流水の正常な機能の維持**

成瀬ダム下流において既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

- **かんがい**

皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿川の約10,050ヘクタールの農地に対し、かんがい用水の補給を行います。

- **水道水の補給**

湯沢市、横手市、大仙市に対し、新たに1日最大13,164立方メートルの水道水の取水を可能とします。

- **発電**

成瀬ダムの建設に伴って新設される「成瀬発電所」において、最大出力5,800キロワットの水力発電を行います。

2. ダム建設事業の概要と経緯

(3) 事業の経緯

昭和58年	4月	実施計画調査開始(秋田県)
平成 3年	4月	国直轄事業に移行
平成 9年	4月	建設事業に着手
平成13年	5月	基本計画官報告示(H13.5.29:国土交通省第887号)事業費:約1,530億円 工期:平成29年
平成14年	5月	ダム指定(H14.5.7:政令第165号)
平成15年	3月	用地補償基準妥結
平成20年	1月	「雄物川水系河川整備基本指針」策定(H20.1.28)
平成22年	9月	ダム事業の検証に係る検討について国土交通大臣指示
平成22年	11月	「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」設置(H22.11.17) H22.11.17からH24.11.20まで5回の「検討の場」を開催
平成25年	1月	ダム検証に係る対応方針決定(継続)(H25.1.25)
平成26年	3月	基本計画(第1回変更)告示(H26.3.12:国土交通省第304号)事業費:1,530億円 工期:平成36年
平成26年	4月	成瀬ダム工事事務所 設置
平成26年	11月	「雄物川水系河川整備計画」策定(H26.11.28)
平成29年	4月	「雄物川水系河川整備計画」変更(第1回)(H29.4.13)※ダム型式変更
平成29年	9月	基本計画(第2回変更)告示(H29.9.12:国土交通省第822号)※ダム型式変更(ロックフィルダム→台形CSGダム)
平成30年	9月	ダム本体工事着工(H30.9.15着工式)
平成30年	12月	「雄物川水系河川整備計画」変更(第2回)(H29.9.12)
令和元年	10月	ダム堤体打設開始(R1.10.15初打設式)
令和3年	9月	基本計画(第3回変更)告示(R3.9.10:国土交通省第1255号)事業費:2,230億円 工期:令和8年
令和4年	5月	定礎式(R4.5.14)

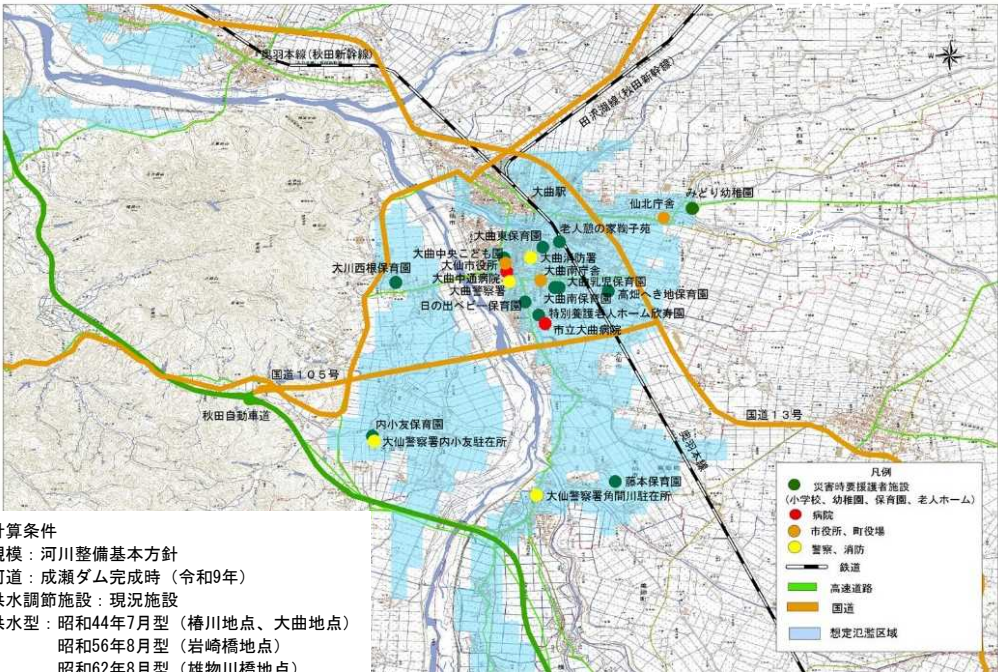
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 災害発生の影響

【洪水】

- 基本方針対象洪水と同規模の洪水が発生した場合、雄物川沿川で浸水世帯約14,830世帯、浸水面積約9,200haの被害が発生する恐れがあります。
- また、浸水想定区域には病院、小学校などの災害時要援護者施設、警察署などの防災拠点、国道13号、JR秋田新幹線などの基幹交通施設が存在しています。

「基本方針対象洪水」と同規模の洪水が発生した場合の浸水想定区域と重要施設位置



浸水想定区域内の施設等	
浸水世帯数	約14,830世帯
浸水面積	約9,200ha
災害時要援護者施設・病院	小学校：6、幼稚園：1、保育園：12、老人ホーム：4、病院：2
防災拠点施設 (警察、消防、市役所、町役場)	警察関連：6、消防関連：4、市役所・町役場：4
主要交通網 (途絶、停滞に伴う周辺地域への波及被害が想定される交通網)	【鉄道】 JR秋田新幹線、JR奥羽本線、JR田沢湖線 【高速道路】 秋田自動車道 【国道】 国道13号、国道105号

【渇水】

- 成瀬ダムは、平鹿平野地区の農地10,050haに対しかんがい用水を補給、また、湯沢市、横手市、大仙市の3市に対し、新たに日最大13,164m³の水道用水を補給する計画としており、地域のかんがい・水道用水補給のための重要な役割を担っています。
- そのような中、令和元年の渇水では、一部の土地改良区で不足したかんがい用水確保のため、地下水を汲み上げる対応（稼働ポンプ台数 約700台）がとられました。
- また、令和3年の渇水では、湯沢市山田地区、湯沢地区及び横手市旭川地区で7月上旬から8月中旬にかけて40日間の番水を余儀なくされました。

節水のお願い
2019年8月9日

節水にご協力ください

上水道及び簡易水道をご利用の皆様には、平素より大仙市水道事業につきまして、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
 今年の猛暑、降水量不足により、大仙市水道事業の水源としている河川水位が著しく低下しております。
 今後も続く猛暑の中、水道使用量が日々増加しており、深刻な水不足が心配されます。
 上水道及び簡易水道をご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、「節水」にご理解とご協力をお願いいたします。

大仙市HPで節水を呼びかけ R1.8.9



南外地区配水池への補給状況 R1.7.17



川から取水ができずに、地下水を汲み上げている状況



岩崎橋水位観測所付近の状況

流量が少なく川底が露わになった状況 R1.8.15



成瀬頭首工の状況 R3.7.26

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(2) 過去の災害実績(洪水)

- 雄物川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、流域平地部の60%が氾濫域となり、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなりました。
- 近年においても、平成19年9月、平成23年6月洪水が発生し、特に最近では平成29年7月・8月、平成30年5月洪水、令和5年7月洪水など被害が立て続けに発生しています。

雄物川水系における主な洪水

洪水生起年月	気象状況	基準地点椿川		被害状況*
		流域平均 2日雨量 (mm)	ピーク流量 (実績流量*) (m³/s)	
明治27年8月	前線の停滞	—	—	死者・行方不明者334名、流失・全壊戸数1594戸、浸水18,947戸 ⁽²⁾
明治43年9月	前線の停滞	206	—	流失・全壊戸数6戸、床上浸水5,247戸、床下浸水2,770戸 ⁽²⁾
昭和19年7月	前線の停滞	222	—	死者11名、流失・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸 ⁽²⁾
昭和22年7月	前線の停滞	238	—	死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 ⁽²⁾
昭和22年8月	前線の停滞	158	—	死者7名、流失・全壊戸数113戸、床上浸水4,335戸、床下浸水7,631戸 ⁽²⁾
昭和30年6月	前線の停滞	156	3,811	死者・行方不明者8名、流失・全壊戸数23戸、床上浸水11,522戸、床下浸水21,067戸 ⁽²⁾
昭和40年7月	前線の停滞	126	2,807	流失・全壊戸数9戸、床上浸水2,885戸、床下浸水10,162戸 ⁽¹⁾
昭和41年7月	前線の停滞	132	2,218	床上浸水255戸、床下浸水1,181戸 ⁽¹⁾
昭和44年7月	前線の停滞	142	2,485	床上浸水158戸、床下浸水2,147戸 ⁽¹⁾
昭和47年7月	前線の停滞	182	3,298	流失・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸 ⁽³⁾
昭和54年8月	前線の停滞	135	2,693	流失・全壊戸数1戸、床上浸水77戸、床下浸水1,001戸 ⁽¹⁾
昭和56年8月	台風15号	126	2,283	床上浸水2戸、床下浸水9戸 ⁽¹⁾
昭和62年8月	前線の停滞	157	3,258	床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 ⁽¹⁾
平成14年8月	前線の停滞	126	2,303	床上浸水159戸、床下浸水351戸 ⁽³⁾
平成19年9月	前線の停滞	157	3,121	床上浸水35戸、床下浸水238戸 ⁽¹⁾
平成23年6月	前線の停滞	168	3,463	全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 ⁽¹⁾
平成29年7月	前線の停滞	220	3,951	全壊戸数3戸、半壊戸数43戸、床上浸水590戸、床下浸水1471戸 ⁽¹⁾
平成29年8月	前線の停滞	120	2,689	床上浸水11戸、床下浸水69戸 ⁽¹⁾
平成30年5月	前線の停滞	118	2,696	床上浸水146戸、床下浸水240戸 ⁽¹⁾
令和5年7月	前線の停滞	178	3,501	重傷者1名、軽傷者4名、全壊戸数8戸、一部破損2戸、床上浸水4,620戸、床下浸水3,338戸 ⁽⁴⁾

【出典】(1)秋田県総合防災課調べ(平成13年度以前、消防防災課)、(2)秋田県災害年表、(3)水害統計から記載
 (4)秋田県防災ポータルサイト 令和5年7月14日からの大雨による被害状況等について(第30報・10月3日16時00分現在)
 ※被害状況：雄物川流域の自治体における被害を集計
 死者・行方不明者、流失・全壊戸数には土砂災害を含む場合がある(昭和30年代以前は内訳不明。
 平成23年の全壊戸数1戸は土砂災害による)床上浸水戸数、床下浸水戸数には内水によるものを含む
 ※実績流量：観測水位からHQ式を用いて算定

●平成19年9月洪水



●平成23年6月洪水



●平成29年7月洪水



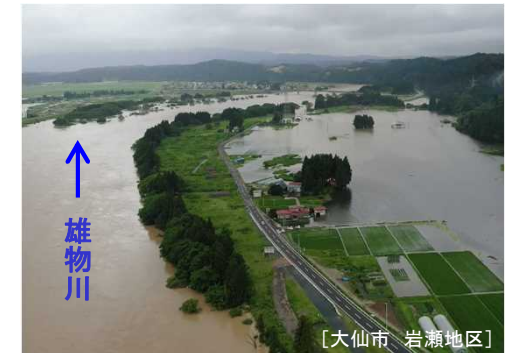
●平成29年8月洪水



●平成30年5月洪水



●令和5年7月洪水



3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(3) 過去の災害実績(渇水)

● 平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施しました。平成24年には玉川ダムの貯水率が過去最低まで低下しました。令和元年は7月の降雨量が平年の3～5割程度となり各利水者(かんがい、水道など)が番水や節水の呼びかけなどの対応を行いました。

●平成6年8月渇水



枯渇する皆瀬ダム(平成6年8月:湯沢市)



川底の露出が広がった皆瀬川
(平成6年8月:横手市、湯沢市)



給水活動状況
(平成6年8月19日:大仙市)



枯れた水田
(平成6年8月2日:横手市平鹿町)

●平成24年渇水



岩崎橋地点の状況
(平成24年8月:横手市、湯沢市)



成瀬頭首工地点の状況
(平成24年8月:横手市)

雄物川水系における主な渇水

渇水年	主な渇水被害の概要
昭和48年	・秋田県内で干ばつが発生。 ・このため、稲作 34,042ha、畑作 14,849ha、果樹 3,944ha、養殖魚等に、合わせて 28 億 7,703 万円の被害がでた。
昭和53年	・上流域を中心とした湯沢市、大森町13市町村(18水道)では、7月上旬から8月中旬まで高温と日照が続き、渇水による断水や減水が発生し、県内では計 11 億 2,771 万円余りの被害がでた。
昭和59年	・上流域の湯沢市、横手市、大森町では、7月下旬から8月上旬まで異常高温と日照りが続き河川流量の減少。 ・利水者に渇水情報を流し、節水を呼びかける。
昭和60年	・上流域の湯沢市、横手市では、8月から9月まで異常高温と日照りが続き、河川流量が減少。 ・利水者に渇水情報を流し、節水を呼びかける。
平成元年	・秋田県内の農業用水が不足して、水田の亀裂、水稲の葉先萎縮等が 54 市町村で発生し、8,855haに 20 億 3,110 万 9 千円の被害がでた。 ・また、上流部の湯沢市や横手市、大森町等、14 市町村で水道の給水制度を実施。水不足による水産被害は、6 市町村で 274 万 7 千円となった。
平成6年	・上流域の横手市及び湯沢市上水道で、渇水による水不足のため減圧給水を実施。(横手市 30%、湯沢市 15%) ・秋田県内の水田で約 29,000ha が水不足。その中心が、平鹿・雄勝地区であった。 ・一カ月近くに渡り番水を実施。また、配水・地下水ポンプの購入、運転、井戸の掘削と多大な経費と労力を費やした。
平成11年	・中流域の南外村をはじめとする川沿いの3町1村、150世帯に給水車による給水を実施。 ・湯沢頭首工をはじめとする川沿いの9頭首工で番水を実施。約 13,500ha(12,400人)に影響を与えた。
平成12年	・中流域の南外村、西仙北町、大森町で6月下旬から7月下旬、8月始めから9月始めにかけて、給水車による給水を実施した。
平成13年	・中流域の南外村、西仙北町で5月下旬から6月中旬にかけて、給水車による給水を実施。
平成18年	・横手市等で8月初旬に番水を実施した。
平成19年	・横手市等で8月初旬～中旬にかけて番水を実施すると共に、地区内全域に「節水のお願い」についてチラシを回覧した。
平成23年	・湯沢統合堰をはじめとする川沿いの地区で番水を実施。最も番水が長期に及んだ地区では、7月中旬から8月中旬にかけて実施した。
平成24年	・玉川発電所では、玉川ダム貯水位の低下に伴い92日間の発電停止。 ・成瀬頭首工ならびに皆瀬頭首工がかりのかんがい地区では、地区末端までの用水の確保が困難となり、水田の地割れ等が生じ、地下水取水による対応や用水路間の流量調整、番水等が実施された。
平成27年	・湯沢市山田地区をはじめとする計5地区で番水を実施。最も番水が長期に及んだ地区では、6月中旬から8月下旬にかけて74日間実施した。
平成30年	・横手市平鹿地区では番水を7月下旬から8月中旬にかけて21日間実施した。
令和元年	・湯沢市湯沢地区では番水を7月下旬から8月中旬にかけて24日間実施した。 ・大仙市簡易水道(何階、大沢郷、刈和野)で取水停止などの措置がとられ給水車による給水を実施した。
令和3年	・湯沢市山田地区、湯沢地区及び横手市旭川地区では番水を7月上旬から8月中旬にかけて40日間実施した。

【出典】秋田県消防防災年報、各市町村聞き取りによる
※当資料内においては、渇水被害位置を明確にする観点から、平成13年以前は旧市町村名で表記

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

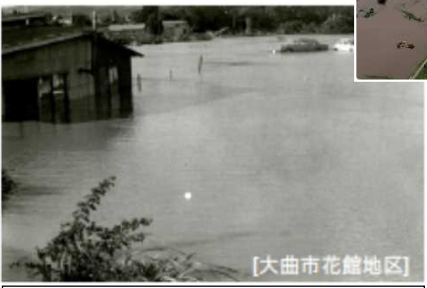
(4) 災害発生の危険度(洪水)

- 雄物川の河床勾配は、山間部を流れる上流部で1/150～ 1/400 程度と急勾配で、中流部では約1/400～ 1/4,000、下流部では約1/4,000～ 1/5,000程度と緩やかになります。
- 下流部に秋田県都 秋田市(約31万人)、中流部に秋田県南の中核都市 大仙市(約8万人)を抱え、多くの人口及び資産が集積しており、本川の洪水は、地域に甚大な被害を与えることとなります。
- 近年(平成29年7月・8月、平成30年5月洪水、令和5年7月洪水)においても、大規模な浸水被害が発生し、浸水を解消するべく排水ポンプ車等で排水活動を実施しており、早急な治水対策が求められています。

平成23年6月洪水
(大仙市西仙北刈和野地区)
雄物川及び支川土貫川の状況

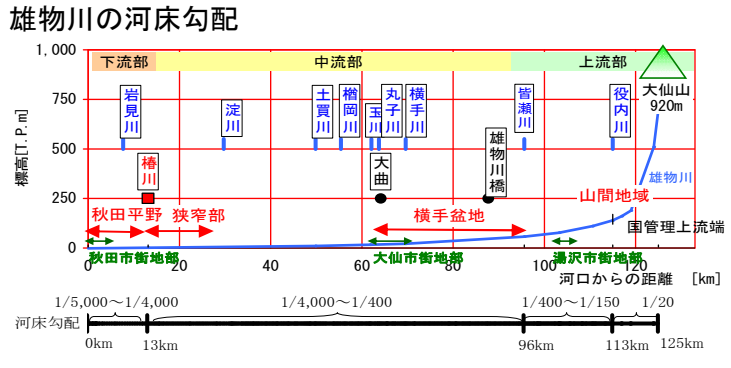
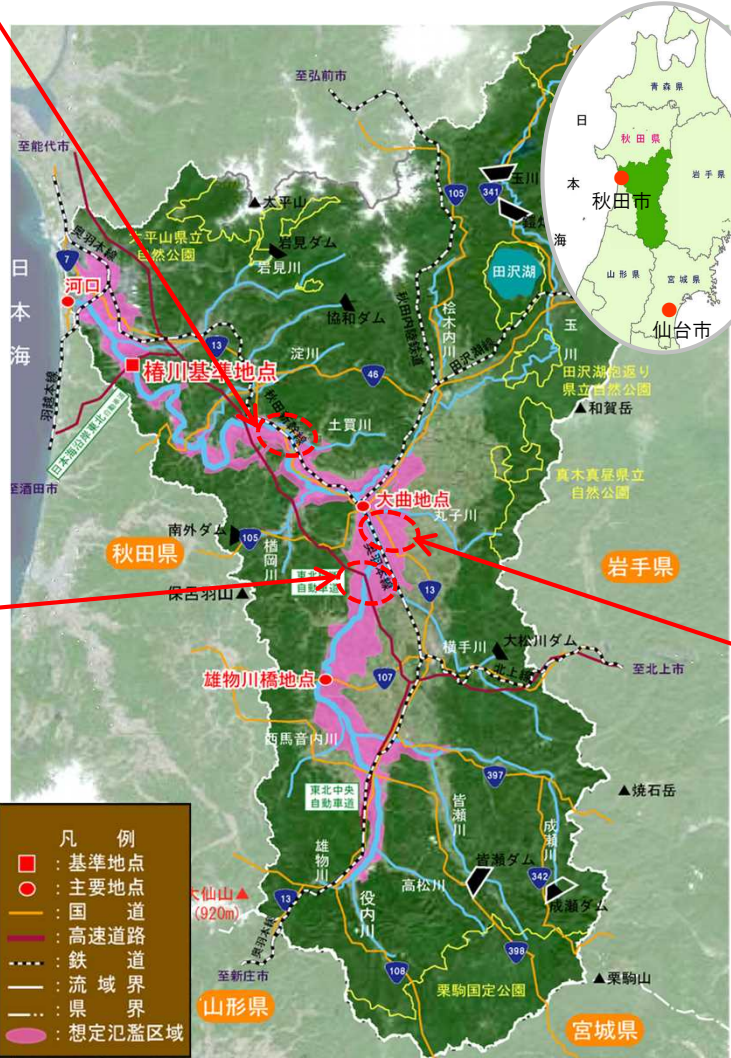


平成29年7月洪水 (大仙市中村芦沢地区)
雄物川本川の状況



昭和47年7月洪水
(大仙市花館地区)

平成29年7月洪水 (大仙市浜町地区)
排水状況

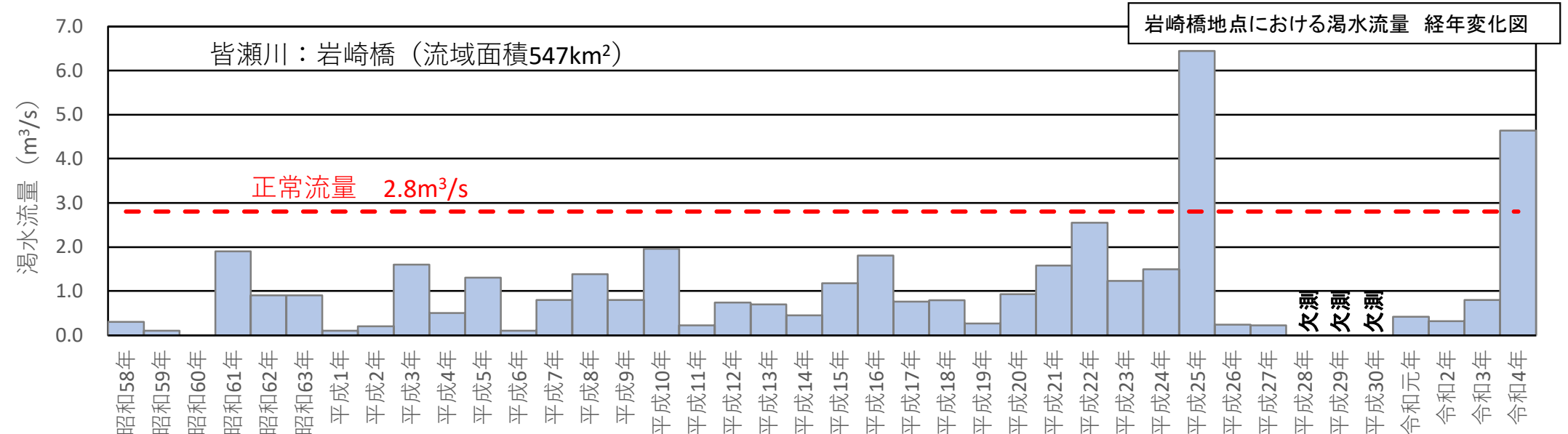


- 凡 例
- : 基準地点
 - : 主要地点
 - : 国道
 - : 高速道路
 - : 鉄 道
 - : 流域界
 - : 県 界
 - : 想定氾濫区域

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(5) 災害発生危険度(渇水)

- 利水基準地点である皆瀬川の岩崎橋地点では、過去40ヶ年の渇水流量が正常流量を上回るのが平成25年、令和4年の2ヶ年であり、10年に1度程度の渇水時に正常流量を確保できている年はほとんどありません。
- 雄物川流域では、皆瀬ダム(S38完成)、玉川ダム(H2完成)の運用開始以降も未だ流量が不足しており、各利水者は番水や反復利用により節水を余儀なくされています。
- 成瀬ダムの建設により、河川に生息する動植物の生態や景観を守るための安定した正常流量確保が期待されています。



※渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量
 ※正常流量：動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して定める維持流量、および水利流量から成る流量
 ※平成28～30年は、1年間のうち11日以上の日水位の欠測により換算される日流量も欠測となっているため、水位流量の統計上欠測扱いとしている。



渇水時:0.1m³/秒 流下状況



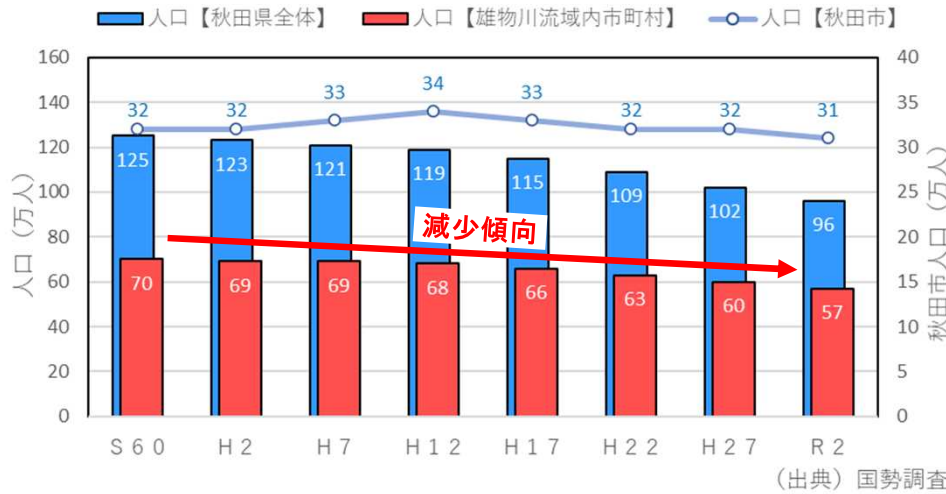
正常流量2.8m³/秒 流下状況

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

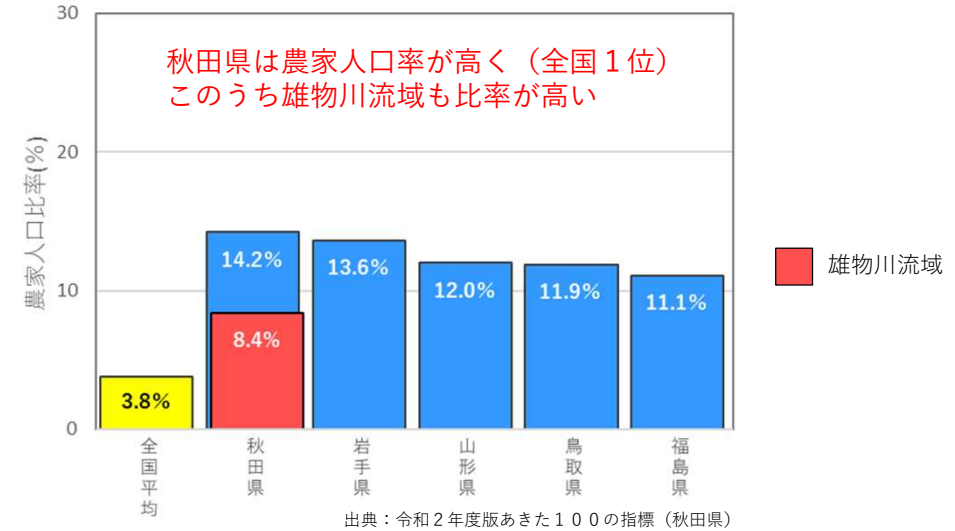
(6) 地域開発の状況(事業に係わる地域の人口、資産等の変化)

- 秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあります。
- 一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にあります。
- 秋田県は人口に占める農家人口比率が、全国第1位となっており、雄物川流域市町村でも8.4%と高い割合を示すなど、雄物川は農業との関わりの深い河川です。
- 雄物川流域内の農業産出額は令和元年をピークに減少傾向にあるものの、依然、その半数は米による産出額が占めています。
- 以上のことから、依然として、雄物川流域は、水害に対するリスクが高いと考えられます。

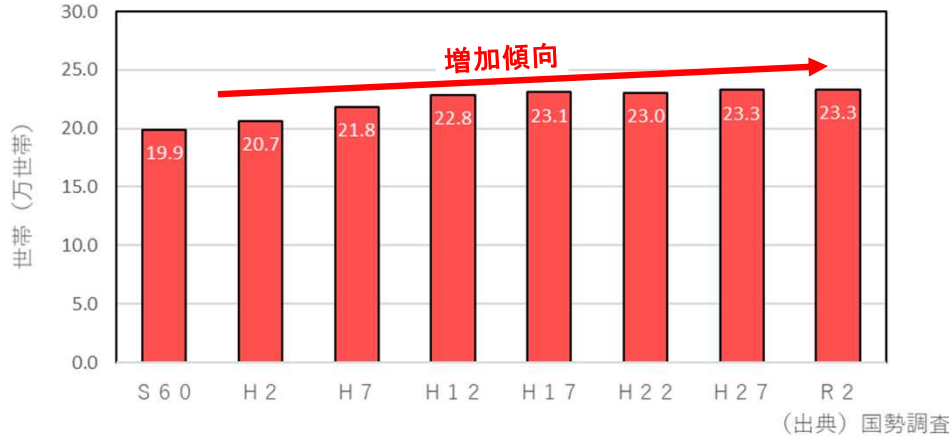
< 秋田県と雄物川流域市町村人口の推移 >



< 農家人口率 >



< 雄物川流域内世帯の推移 >



< 雄物川流域農業算出額 >



3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(7) 地域の協力体制(要望等)

- 流域内の市町長や地域住民により成瀬ダム建設事業の促進を求めて、要望活動が行われています。
- 成瀬ダム建設促進期成同盟会(会長:横手市長)や、雄物川改修整備促進期成同盟会、東成瀬村村長等よりダム建設促進に関する要望書が提出されるなど、成瀬ダム建設事業の早期完成が望まれています。

雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会(会長:横手市長)による
成瀬ダム工事事務所への要望書提出 (R6. 6. 14)

国土交通省東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所
所長 安部 剛様

秋田県の未来のために成瀬ダムを!

成瀬ダム建設促進要望書



令和6年6月14日
雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会
会長 横手市長 高橋 隆雄

成瀬ダムの建設促進について

一級河川雄物川水系・成瀬ダム建設事業につきましては、かねてより特段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。当雄物川流域では治水施設の整備水準が極めて低く、集中豪雨により大きな洪水が頻発しております。また県内多数の農産地帯でありながら、かんがい用水が不足し、地下水をポンプで汲み上げ補っております。

このような状況の中、成瀬ダムは、安全安心な暮らしの確保、かんがい用水・水道用水の安定供給を目指し、多目的ダムとして雄物川水系成瀬川に建設されており、平成13年度に工事用道路の建設が始まり、その後、計画どおり平成23年度からは本体工事へ着手されるものと期待しておりました。しかしながら、平成21年に国土交通大臣が示した国直轄ダムの建設段階移行の速断方針により、事業の進捗が遅り、それまでダムの完成を前提とした社会経済活動を進めてきた雄物川流域の横手市、湯沢市、大仙市やダム建設地の東成瀬村では、地域住民をはじめ多くの方々に大きな不安が広がりました。

その後、個別ダムの検証に係る期間を経て、幸いにも事業継続の方針が決定しましたが、その後、平成26年3月の基本計画第1回変更告示により、工期が当初計画の平成29年から7年延長され、令和6年度に完了いたします。

さらに、施工中に判明した当初設計時の想定と異なる地層に対してダムの安全性を確保するため、令和3年9月の基本計画第3回変更告示により、更に工期を2年延長するとともに、事業費の増額が示されたところであります。

これらで、変化する社会情勢の中、当初計画からの遅れはあるものの、令和4年5月14日に定礎式を迎え、令和5年4月29日には付帯国道342号全線開通式が開催されるなど、事業が進行しており、令和5年度末時点、事業費ペースで約77%まで進捗しているところであります。

その一方で、近年、気候変動に伴う大雨や局地的かつ短時間での豪雨等により、日本各地で甚大な災害が発生しており、当雄物川流域においても大きな被害が発生しております。

政府は令和2年12月1日に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、国土交通省においては、災害から国民の命と暮らしを守るための対策の一つとして、「流域治水」への転換が進められています。成瀬ダム建設事業は、雄物川流域における「流域治水」の骨格を担う最も重要な対策です。

こうしたことから、雄物川流域住民の生命・財産・農業をはじめとした生活基盤を守るためにも、成瀬ダム建設事業の重要性は、ますます高まっております。

つきましては、一日でも工期を早めるとともに、安全で快適な生活基盤と農業を中心に据えた豊かな経済社会の構築のため、以下について強く要望いたします。

- 記
1. 成瀬ダム本体工事を着実に進捗するとともに、成瀬ダムの早期完成に向け、引き続き事業の強力な推進を図られよう要望します。
 2. 過去の大規模災害を踏まえ、国土強靱化実施中期計画の策定時期を夏までを示した上で、令和6年内の早期に策定されるよう要望します。
 3. 雄物川における「流域治水対策」の骨格を担う、成瀬

ダム建設事業をより一層推進するために必要な予算を確保するとともに、国土強靱化の取組を加速化・深化させる『5か年加速化対策』により、通常予算とは別枠の予算を当初予算において確保されるよう要望します。

3. 雄物川における「流域治水対策」の骨格を担う、成瀬ダム建設事業をより一層推進するために必要な予算を確保するとともに、国土強靱化の取組を加速化・深化させる『5か年加速化対策』により、通常予算とは別枠の予算を当初予算において確保されるよう要望します。

東成瀬村村長・東成瀬村議会議長による
国土交通省の要望書提出 (R5. 11. 10)

国土交通省
様
「仙人の郷」地域活性化に向けて!
要望書

- 1 成瀬ダム建設事業の促進
地域の期待に応える成瀬ダム建設事業の促進を要望します。
- (1) 成瀬ダム建設促進
成瀬ダム建設事業の推進を図るため、令和6年度以降の必要な予算を確保するとともに、早期完成に向けた事業の強力な推進をお願いします。
- (2) ダム周辺整備への協力
令和8年度に完成予定の成瀬ダムを観光資源とし、地域の活性化を図るため、ダム堤体エリア、ダム湖面エリア、桧山台地区跡地エリアに分けて整備を検討しているところであり、ダムを観光面で活用するためには、下地となるダム周辺の基盤整備が重要で、特に桧山台地区跡地エリアに関しては、村でもキャンプ広場やサイクルパーク、池や滝などの整備を検討しております。ダムを拠点とした観光施策を展開するため、ダム周辺の基盤整備に当たっては、特段のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



成瀬ダム湖に沈む赤滝 成瀬ダム夜の現場見学会

紹介議員 衆議院議員 御法川 信英
令和5年11月10日
秋田県東成瀬村村長 備前博和
秋田県東成瀬村議会議長 佐々木 修

雄物川改修整備促進期成同盟会(会長:大仙市長)による
成瀬ダム工事事務所への要望書提出 (R6. 6. 14)

国土交通省 東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所
所長 安部 剛様

要望書

雄物川河川改修事業の促進について



令和6年6月14日
雄物川改修整備促進期成同盟会
会長 秋田県大仙市長 老松 博 行

① 雄物川上流固定堰群改修事業の促進について

雄物川上流には、約10kmの間に4つの固定堰が設置されていたため、豪雨時には洪水を調整して水位を高く保ち、住民の生命と財産を守る上で重要な役割を果たしてまいりました。対岸で「大久保改修事業、轟沢合流改修事業」が平成22年度までに完成となり、治水安全の向上に貢献したものの、雄物川上流の治水環境の改善にも効果が見えています。

残る「山田堰工事」の改修が今年度予定されており、関係の皆様のご協力により早期に完了いたします。治水確保から流域住民の生命と財産を守るため、本事業の速やかな実施及び一日も早い完成を要望いたします。

② 成瀬ダム建設事業の促進について

雄物川流域では、災害から住民の生命と財産を守るため、治水施設の整備並びに水資源の確保が急務となっております。成瀬ダム建設事業は、令和4年度に定礎式が開催され、令和5年4月29日には付帯国道342号が全線開通、さらに、令和6年度には堤防の整備が完了し、事業が進行しております。

つきましては、本事業の速やかな早期完成がなされるよう事業の強力な推進をお願いします。予算を大幅に確保し、ダムの早期完成を図っていただきますよう要望いたします。

○ダム下流の雄物川河川の流域では、たけなななる洪水被害や漏水による水資源不足が深刻化し、近年(令和)では過去に比し顕著な被害が発生しており、成瀬ダムが治水環境の改善に大きく貢献するものと期待しています。



<R1. 1月の豪雨 高瀬1号の浸水 大仙市仙北地区> <R2. 7月の豪雨による浸水状況 大仙市河川管理課>

つきましては、本体工事の確実な早期完成がなされるよう事業の強力な推進をお願いいたしますとともに、予算を大幅に確保し、ダムの早期完成を図っていただきますよう要望いたします。

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(8) 地域の協力体制(流域治水への転機)

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換していきます。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。また、流域治水の実施にあたっては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組も推進します。



◇グリーンインフラ◇

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(9) 地域の協力体制(流域治水協議会)

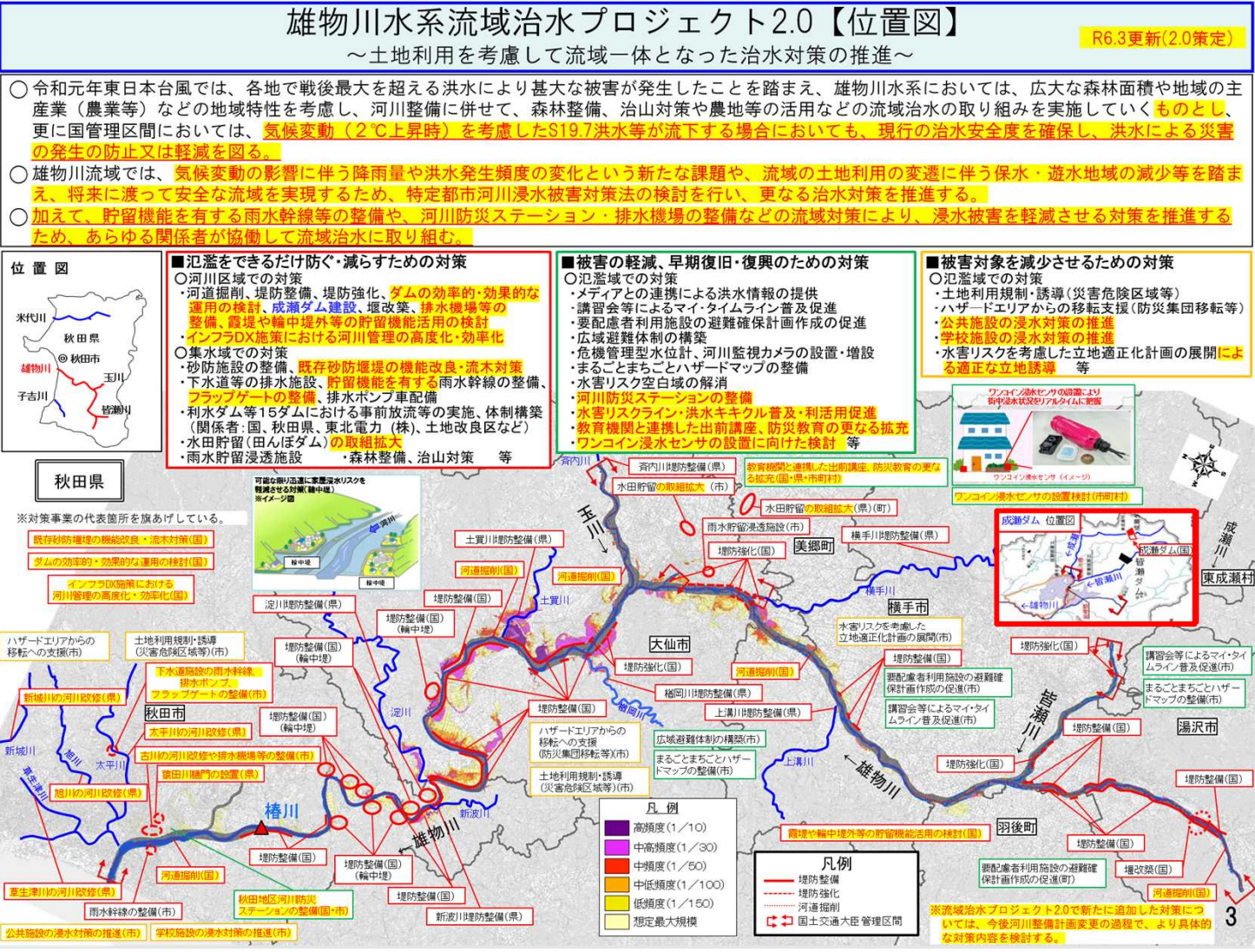
- 雄物川圏域流域治水協議会は、雄物川圏域において、あらゆる関係者が協働して流域治水を計画的に推進することを目的とし、令和2年9月18日に設置されました。令和6年2月までに8回の協議会を実施しています。
- 気候変動の影響を考慮した「雄物川水系流域治水プロジェクト2.0」は令和6年3月29日に策定しました。

雄物川圏域流域治水協議会の実施状況

開催日時：令和6年2月19日(月)14:30~15:30
 開催場所：WEB会議システム
 出席者：秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、潟上市、男鹿市、美郷町、羽後町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、東成瀬村、大潟村、農林水産省西奥羽土地改良調査事務所、林野庁秋田森林管理署・米代西部森林管理署、東北運輸局鉄道部、気象庁秋田地方气象台、森林整備センター東北北海道整備局、東日本旅客鉄道(株)、東北電力(株)秋田発電技術センター、秋田県総合防災課・農林水産部・建設部、秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所
 (一部代理出席)



雄物川圏域流域治水協議会(令和6年2月)



3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(10) 地域の協力体制(「国・県・市の3機関合同による排水ポンプ車配置・操作訓練」現地視察)

- 本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものです。
- 第五回目となる現地視察では、大仙市福部内川遊水池で取り組んだ内水氾濫への対策訓練状況の視察を行いました。

第9回雄物川圏域流域治水協議会作業部会

- 開催日：令和5年5月19日(金) 9:30~11:30
- 現地視察箇所：福部内川遊水池(大仙市大曲須和町地内)
- 出席者：秋田県仙北地域振興局建設部(保全・環境課)
大仙市総務部(総合防災課)
湯沢河川国道事務所(流域治水課)
成瀬ダム工事事務所(調査設計課)

計31名参加

- 次第 進行:事務局 仙北地域振興局 保全・環境課
 1. あいさつ(秋田県仙北地域振興局 保全・環境課 小林課長)
 2. 福部内川遊水池水門の遠隔・機側操作訓練
 3. 国・県・市 排水ポンプ車の配置・操作訓練
 4. 講評



国土交通省・秋田県・大仙市による排水ポンプ車設置訓練状況



福部内川水門の遠隔・機側操作状況

あいさつ



近年は異常気象で思いもよらない大雨があるので、訓練を重ねて対応できるようにしていきたい。

秋田県仙北地域振興局 小林課長

【大仙市における過去の水害について】

10ヶ月間で3回の水害に！

- ・平成29年7月22日からの大雨水害(災害救助法適用)
- ・平成29年8月24日からの大雨水害
- ・平成30年5月18日からの大雨水害



近年大きな洪水が発生し、合わせて内水氾濫も生じた(花火大会前の洪水状況)



排水ホース設置状況



堤防乗越施設天端の排水ポンプ車配置確認状況

・国・県・市3機関による排水ポンプ設置・操作訓練において、堤防乗越施設天端での排水ポンプ車展開時の作業性等今後検討していく。

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(11) 関連事業との整合(かんがい、水道、発電)

● かんがい用水:

皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿川の約10,050ヘクタールの農地に対するかんがい用水の補給を行います。
農林水産省の「国営平鹿平野農業水利事業」は平成25年度に事業が完了しており、安定した用水の補給のためにも成瀬ダムの早期完成が望まれています。

● 水道:

湯沢市、横手市、大仙市に対し、新たに1日最大13,164立方メートルの水道用水の取水を可能とします。
また、湯沢市、横手市、大仙市の上水道施設の整備は順調に進捗しており、新たな水源としての成瀬ダムの早期完成が期待されています。
各事業の令和5年度末時点の進捗率は以下のとおりです。

湯沢市	上水道事業	進捗率	80.5%
横手市	上水道事業	進捗率	44.9%
大仙市	上水道事業	進捗率	98.9%

● 発電:

成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所において、最大出力5,800キロワットの発電を行います。
発電として参画している秋田県より、平成28年8月に発電計画の変更申請がなされています。
成瀬発電所は、令和元年度から発電所の建設工事に着手しており、令和10年度に完成を予定していることから、運用開始に向けて成瀬ダム建設を進めていく必要があります。



皆瀬頭首工
(H21.3竣工 東北農政局)



幹線用水路整備状況



大沢郷地区簡易水道
(H23竣工 大仙市)

4. 事業の投資効果

(1) 算定方法

- 費用対効果については、下記により評価を行います。

ダムの効果(B)

①洪水調節

- ◆直接的な被害の防止
(資産(家屋、農産物など)への被害防止)
- ◆間接的な被害の防止
(稼働被害(営業停止損失など))

②流水の正常な機能の維持

- ◆既得用水の補給
- ◆河川環境・景観の保全
- ◆河川動植物の生息・生育の維持

③残存価値(ダム建設後50年後価値)

ダムの費用(C)

①ダム建設費(S58~R9)

②維持管理費(R10~R59)

ダム事業の**効果(B)**と**費用(C)**の比較による評価を行う。

4. 事業の投資効果

(2) 費用便益比の算定条件

- 資産データ、評価額等については、最新のデータに更新しました。
- 成瀬ダム建設事業の工期延伸に伴い、河道条件は令和9年整備計画河道としました。
- 事業費については、事業内容の変更等に伴い、増額しました。
- 適用基準については、治水経済調査マニュアル(案)[令和6年4月]に基づき算定しました。

項目	今回の検討(R6) ※変更点赤書き	前回の検討(R3)
①河道条件	令和9年整備計画河道(ダム完成時点)	令和8年整備計画河道(ダム完成時点)
②外力条件	確率規模:1/2、1/5、1/10、1/30、1/50、1/100、1/150 洪水型:昭和44年7月型(樺川地点、大曲地点) 昭和56年8月(岩崎橋地点) 昭和62年8月型(雄物川橋地点) 平成14年8月型(長野地点)	確率規模:1/2、1/5、1/10、1/30、1/50、1/100、1/150 洪水型:昭和44年7月型(樺川地点、大曲地点) 昭和56年8月(岩崎橋地点) 昭和62年8月型(雄物川橋地点) 平成14年8月型(長野地点)
③資産データ、評価額等	・評価規模 : 河川整備基本方針規模 ・維持管理費: 既設ダムの実績値(R1~R5)より計上 ・資産データ: R2国勢調査、H28経済センサス H22JACIC延床面積を使用 ・評価額 : R03年評価額 評価単価及びデフレクター (令和5年6月)	・評価規模 : 河川整備基本方針規模 ・維持管理費: 既設ダムの実績値(H28~R2)より計上 ・資産データ: H27国勢調査、H28経済センサス H22JACIC延床面積を使用 ・評価額 : R02年評価額 評価単価及びデフレクター (令和3年3月)
④事業費	2,600億円(税込) 令和6年時点現在価値化【2,531億円】※ ※全体事業費の中の河川分(税抜き) (洪水調節と流水の正常な機能の維持)	2,230億円(税込) 令和3年時点現在価値化【1,992億円】※ ※全体事業費の中の河川分(税抜き) (洪水調節と流水の正常な機能の維持)
⑤適用基準	治水経済調査マニュアル(案)[令和6年4月]※に基づき算出 ※最新の社会経済情勢等を踏まえ、社会的割引率を1%、2%とした場合を比較のための参考して設定しても良い旨を追加したもの。	治水経済調査マニュアル(案)[令和2年4月]※に基づき算出 ※近年の水害被害実態に基づく被害率への更新や、より確からしい算定方法への見直し等を図ったもの。

4. 事業の投資効果

(3) 費用対効果分析(費用便益比)

項目			今回評価(R6年度)		前回評価(R3年度)	
			全体事業 (S58~R9)	残事業 (R7~R9)	全体事業 (S58~R8)	残事業 (R4~R8)
			現在価値化		現在価値化	
C 費用	建設費	①	2,453億円	478億円	1,924億円	656億円
	維持管理費	②	77億円	77億円	68億円	68億円
	総費用	③=①+②	2,531億円	555億円	1,992億円	724億円
B 便益	便益	④	2,779億円	1,241億円	2,381億円	1,353億円
	残存価値	⑤	17億円	25億円	15億円	35億円
	総便益	⑥=④+⑤	2,795億円	1,266億円	2,396億円	1,388億円
費用便益比 (CBR) B / C			1.1	2.3	1.2	1.9
純現在価値 (NPV) B - C			265億円	711億円	404億円	664億円
経済的内部収益率 (EIRR)			5.5%	26.3%	6.9%	19.9%

- 評価基準年次：R6年度
- 総便益 (B)：
 - ・便益は、評価基準年次を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にした年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したもの、流水の正常な機能の維持に必要な容量を確保するための「不特定容量身替り建設費」を整備期間に配分して現在価値化して算定したものの総和
 - ※総事業費の変更に伴い身替り建設費を再算定した
 - ・残存価値：将来において施設が有している価値
- 総費用 (C)：
 - ・評価基準年次を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を河川分のアロケーション率及び割引率を用いて現在価値化したものの総和
 - ・建設費：成瀬ダム建設に要する費用（残事業は、R7年度以降）
 - ※実施済の建設費は実績費用を計上
 - ・維持管理費：成瀬ダムの維持管理に要する費用
- 割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

(参考)
 国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
4.0%	1.1	2.3
2.0%	1.3	2.9
1.0%	1.5	3.4

4. 事業の投資効果

(4) 費用対効果分析(感度分析)

- 残事業費、残工期、資産が±10%変動した場合のB/C算出しました。
- 全体事業の全てのケースでB/Cが1.0以上となりました。

		基本 ケース	感度分析					
			残事業費		残工期		資産	
			+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 (S58~R9)	総便益 (現在価値化後)	2,795億円	2,796億円	2,795億円	2,756億円	2,836億円	2,878億円	2,712億円
	総費用 (現在価値化後)	2,531億円	2,578億円	2,483億円	2,520億円	2,540億円	2,531億円	2,531億円
	費用便益比 (B/C)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
残事業 (R7~R9)	総便益 (現在価値化後)	1,266億円	1,268億円	1,263億円	1,225億円	1,306億円	1,348億円	1,183億円
	総費用 (現在価値化後)	555億円	603億円	507億円	545億円	564億円	555億円	555億円
	費用便益比 (B/C)	2.3	2.1	2.5	2.3	2.3	2.4	2.1

4. 事業の投資効果

(5) 貨幣換算が困難な効果等による評価

- 前回評価・今回評価に見込んでいる「被害防止便益(B)」は、治水経済調査マニュアルで、【貨幣換算化されている項目】青色の部分を集計し算定した結果になります。
- 今回、治水経済調査マニュアルに示されている便益として、今後計上されうるオレンジ色の【貨幣換算化されていない項目】について、赤で囲んだ項目の効果を参考に試算しました。

評価項目			備考	
直接被害	資産被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産など	
		農作物被害		
		公共土木施設等被害		
	人的被害	人的被害	浸水区域内人口、最大孤立者数、災害時要援護者数、死者数など	
間接被害	稼働被害	営業停止被害	家計、事業所、公共・公益サービス	
		応急対策費用	家計、事業所、国・地方公共団体	
	社会的機能低下被害	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設・社会福祉施設等	
		防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設	
	波及被害	交通途絶による波及被害	道路、鉄道 空港、港湾等	
		ライフライン停止による波及被害	電力、ガス、通信、水道等	
		経済被害の域内・域外への波及被害	事務所	
	精神的被害			
	その他	地下空間への被害		
		文化施設等への被害		
		水害廃棄物の発生		
	リスクプレミアム			
	水害により地域の社会経済構造が変化する被害			

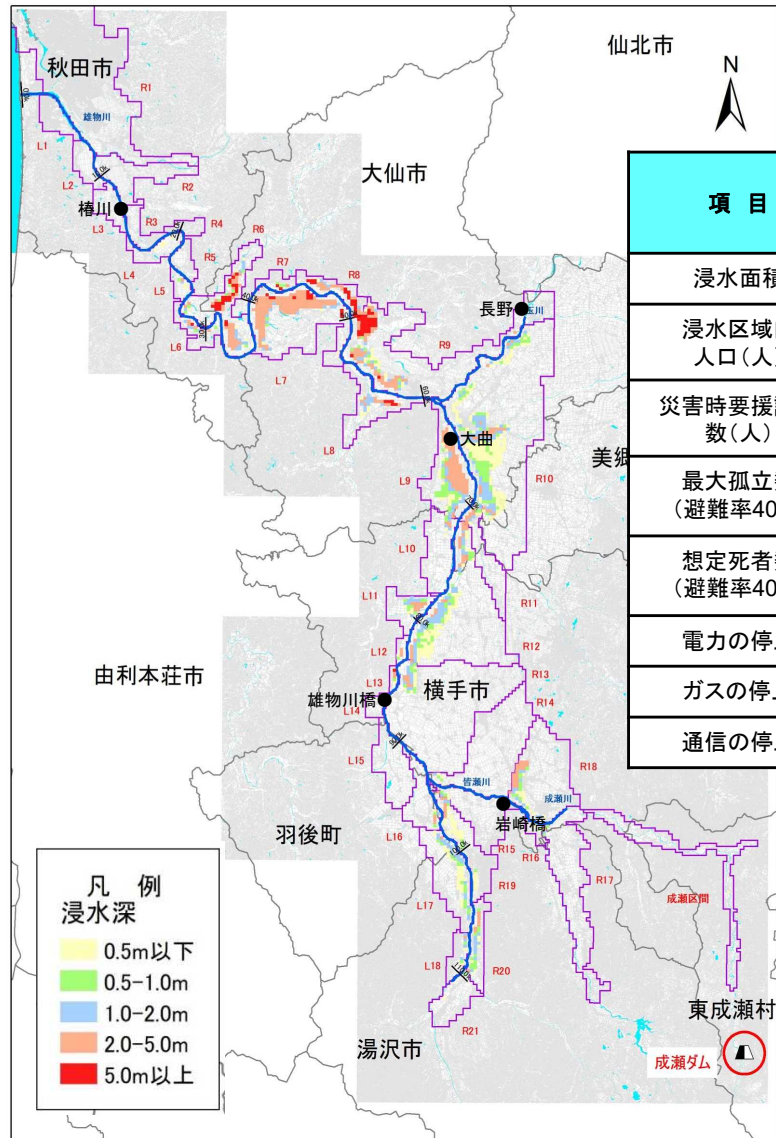
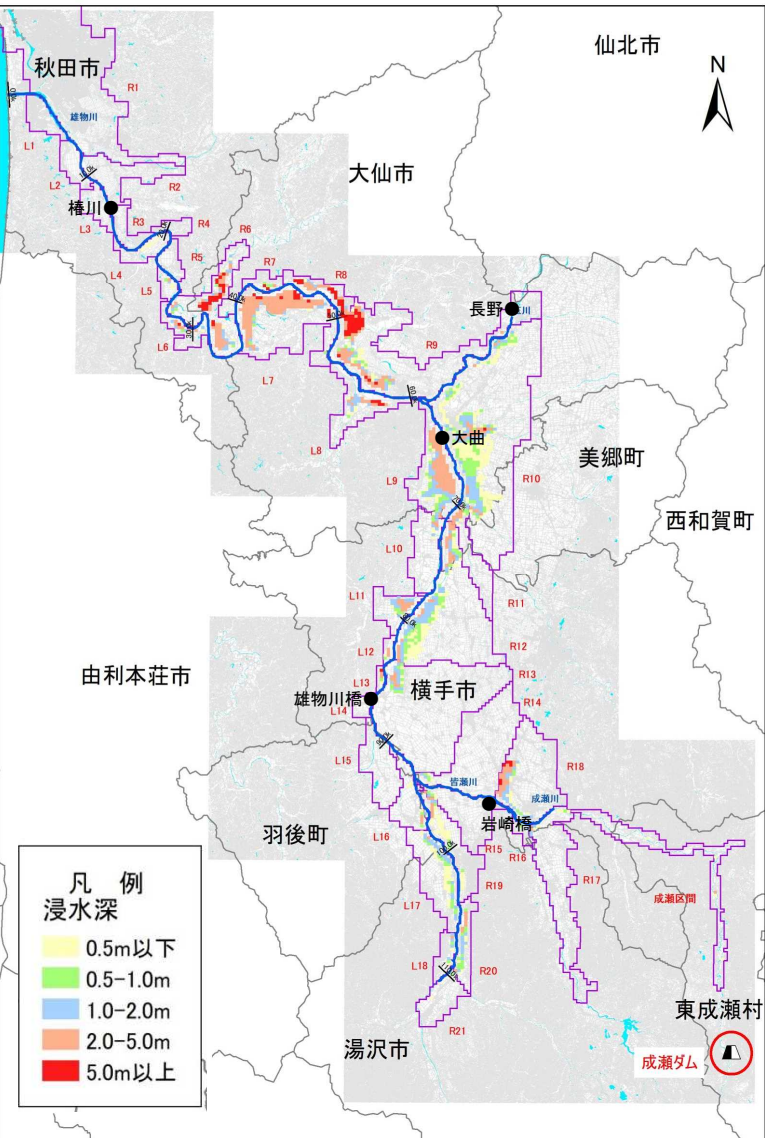
4. 事業の投資効果

(5) 貨幣換算が困難な効果等による評価

- 河川整備基本方針規模(1/100)の洪水が発生した場合、成瀬ダム完成により浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は、約9%(約1,500人)、想定死者数(避難率40%)は17%(約60人)の軽減が期待できます。
- ライフラインの停止による波及被害人口は、成瀬ダムの完成により、電力の停止で約1,900人、ガスの停止で約4,000人、通信の停止で約3,100人の軽減が期待できます。

河川整備基本方針規模 成瀬ダム建設事業整備前

成瀬ダム建設事業整備後



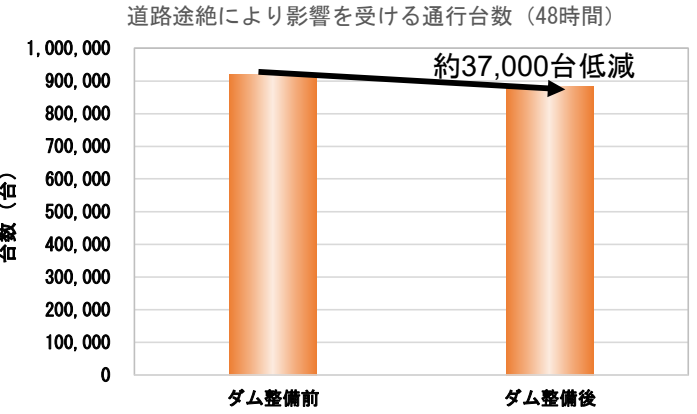
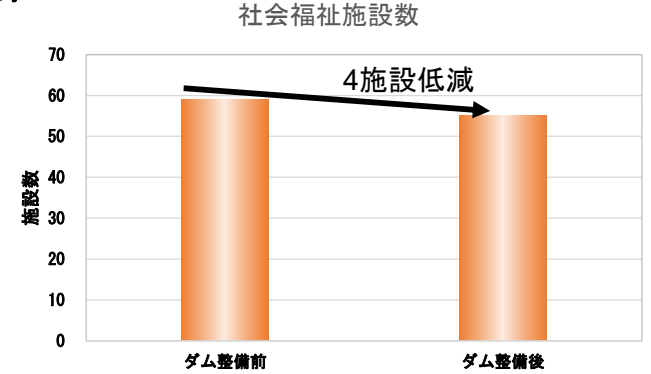
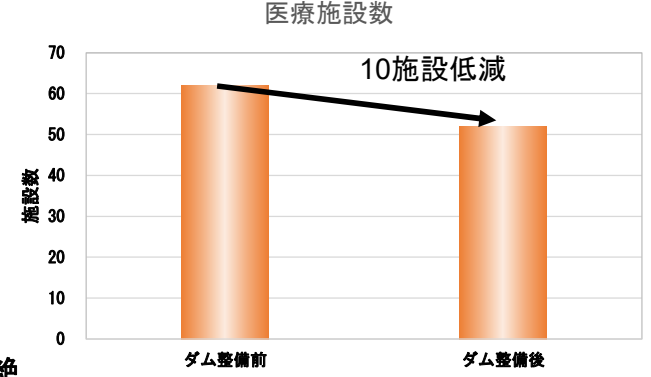
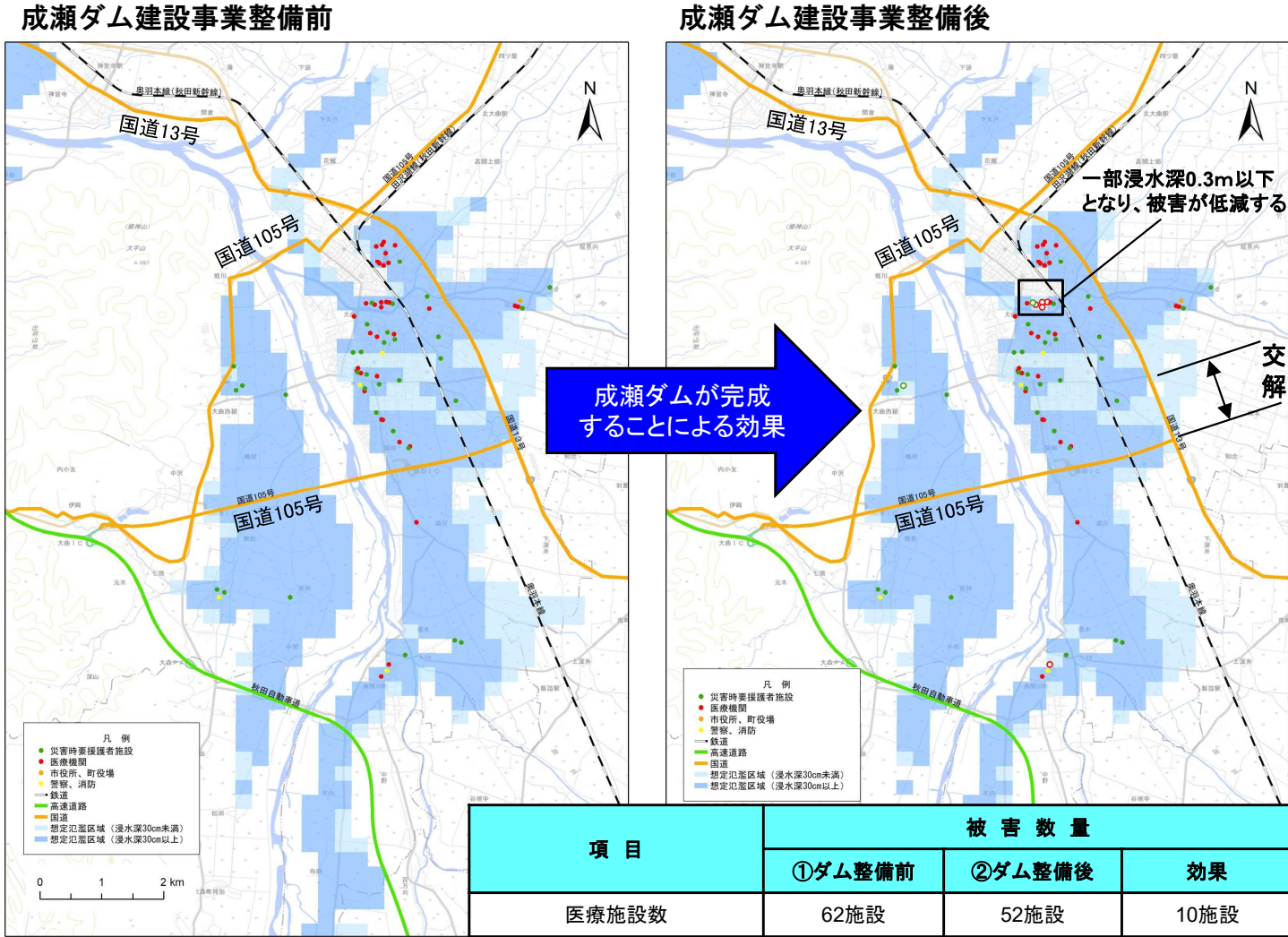
項目	被害数量		
	①ダム整備前	②ダム整備後	効果
浸水面積	約9,200ha	約8,800ha	約400ha
浸水区域内人口(人)	約38,800人	約36,100人	約2,700人
災害時要援護者数(人)	約16,500人	約15,400人	約1,100人
最大孤立数(避難率40%)	約17,200人	約15,700人	約1,500人
想定死者数(避難率40%)	約360人	約300人	約60人
電力の停止	約24,500人	約22,600人	約1,900人
ガスの停止	約18,000人	約14,000人	約4,000人
通信の停止	約34,400人	約31,300人	約3,100人

※計算条件
 規模：河川整備基本方針
 河道：成瀬ダム完成時(令和9年)
 洪水調節施設：現況施設
 洪水型：昭和44年7月型(樺川地点、大曲地点)
 昭和56年8月型(岩崎橋地点)
 昭和62年8月型(雄物川橋地点)
 平成14年8月型(長野地点)

4. 事業の投資効果

(5) 貨幣換算が困難な効果等による評価

- 医療・福祉施設等の被害は、成瀬ダムの完成により医療施設で10施設、社会福祉施設で4施設の被害軽減が期待できます。
- 交通途絶による波及被害は、主要な道路で2路線、道路途絶により影響を受ける通行台数で約37,000台の被害軽減効果が期待できます。



項目	被害数量		
	①ダム整備前	②ダム整備後	効果
医療施設数	62施設	52施設	10施設
社会福祉施設数	59施設	55施設	4施設
主要な防災拠点の機能停止数	14施設	14施設	0施設
途絶する主要な道路	85路線	83路線	2路線
道路途絶により影響を受ける通行台数(48時間)	約920,000台	約883,000台	約37,000台

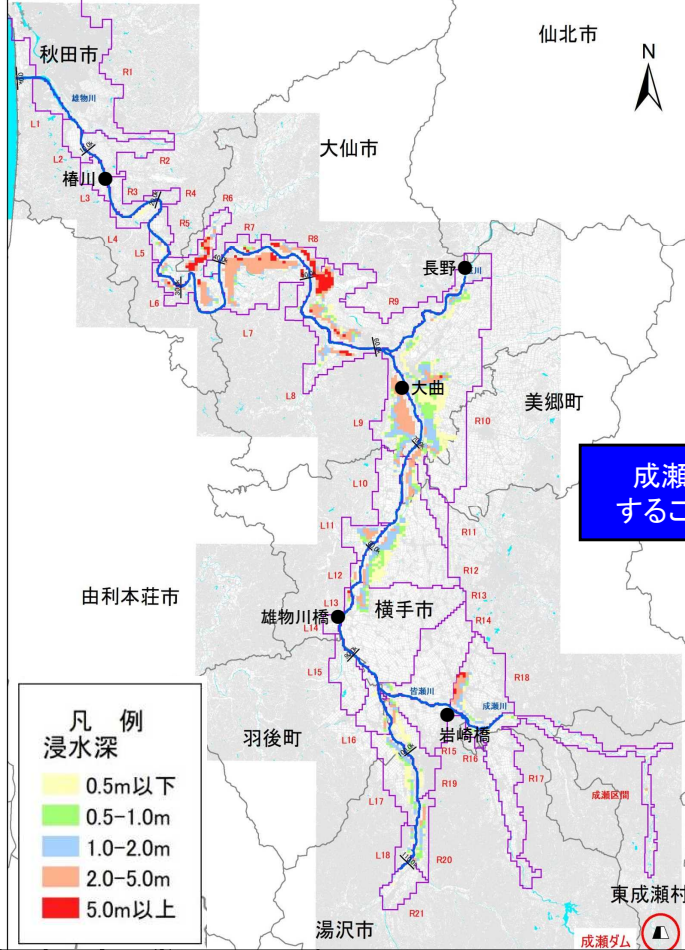
※計算条件
 規模：河川整備基本方針
 河道：成瀬ダム完成時（令和9年）
 洪水調節施設：現況施設
 洪水型：昭和44年7月型（榑川地点、大曲地点）
 昭和56年8月型（岩崎橋地点）
 昭和62年8月型（雄物川橋地点）
 平成14年8月型（長野地点）

4. 事業の投資効果

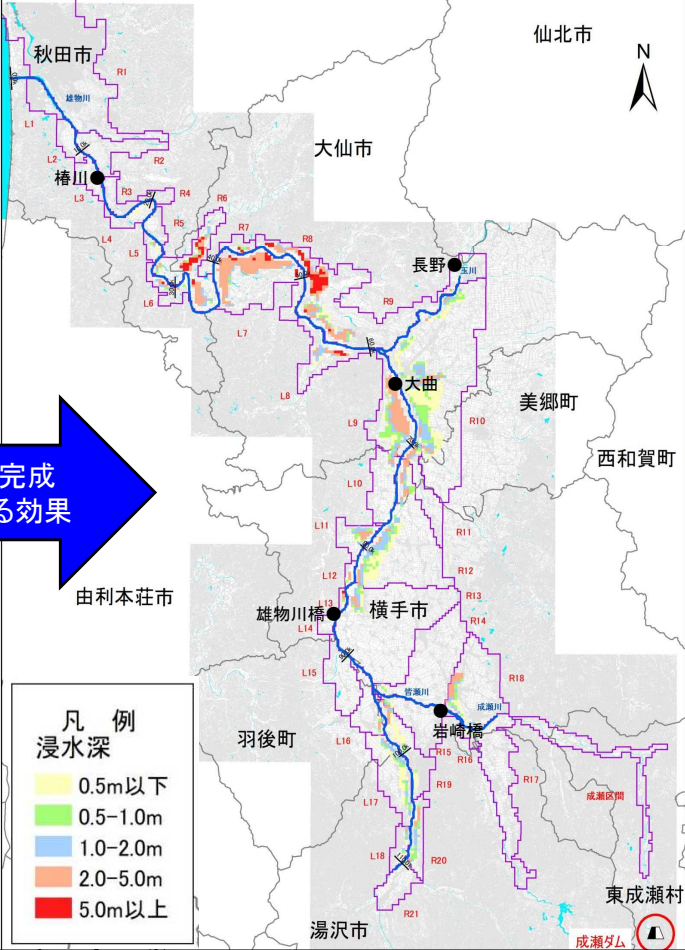
(6)「基本方針対象洪水」と同規模の洪水における洪水調節効果

● 河川整備基本方針と同規模(1/100)の洪水が発生した場合、浸水世帯数約 14,830世帯、浸水面積約9,200haの被害が想定されますが、成瀬ダム建設事業の完了により浸水世帯数約 1100世帯、浸水面積 約400haの軽減が図られます。

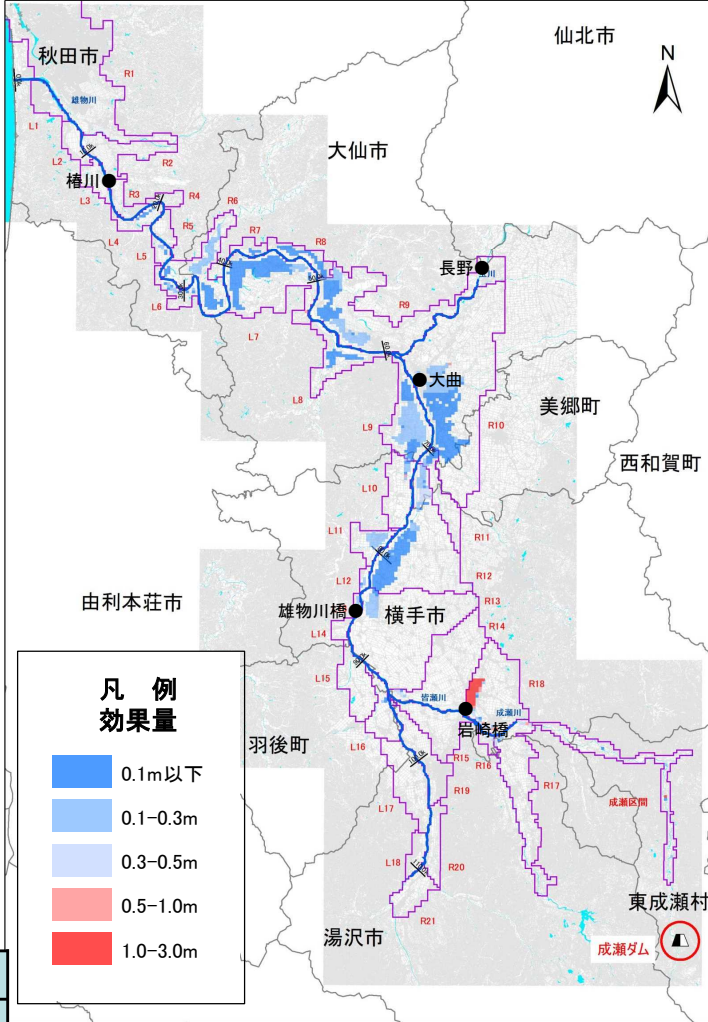
成瀬ダム建設事業整備前



成瀬ダム建設事業整備後



ダム効果量 浸水深差分 (整備前 - 整備後)



項目	被害数量		
	①ダム整備前	②ダム整備後	効果(①-②)
浸水面積 (ha)	約9,200ha	約8,800ha	約400ha
浸水区域内世帯数 (世帯数)	約 14,830世帯	約 13,730世帯	約 1,100世帯
浸水戸数	床上 約21,320戸、床下 約7,470戸	床上 約19,800戸、床下 約7,240戸	床上 約1,520戸、床下 約230戸
浸水区域内人口 (人)	約38,800人	約36,100人	約2,700人

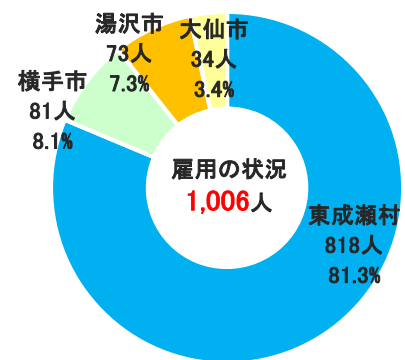
※計算条件
 規模：河川整備基本方針
 河道：成瀬ダム完成時（令和9年）
 洪水調節施設：現況施設
 洪水型：昭和44年7月型（椿川地点、大曲地点）
 昭和56年8月型（岩崎橋地点）
 昭和62年8月型（雄物川橋地点）
 平成14年8月型（長野地点）

4. 事業の投資効果

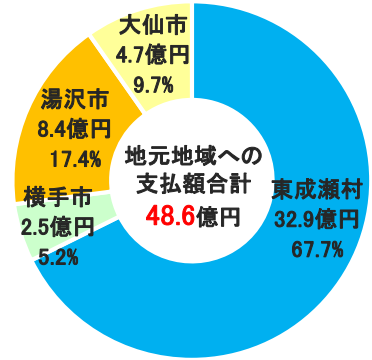
■地域活性化への貢献等

- 成瀬ダム建設事業による地元地域からの雇用実績は、1,006人(令和4年度)でした。
- 成瀬ダム建設工事に関連する資機材や用品等の調達、地元企業への発注等により、地元地域への支払い実績は約48.6億円と見込まれます。(令和4年度)

地元地域からの雇用状況(R4)



地元地域への支払い状況(R4)

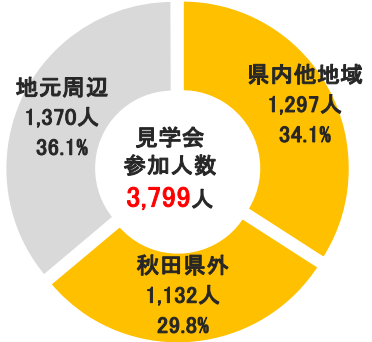


※令和4年度を対象とした成瀬ダム工事事務所調査による

■観光資源としてのポテンシャル

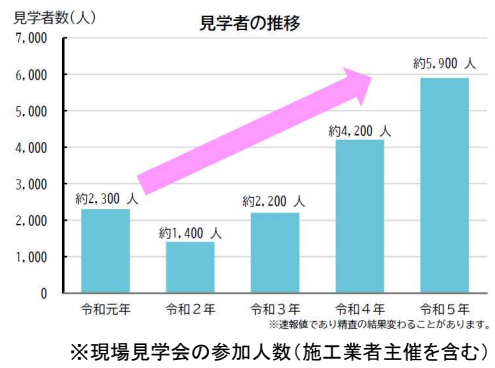
- 令和5年度のダム現場見学者は、約3,800人。内訳は地元周辺36%(1,370人)、県内他地域34%(1,297名)、県外30%(1,132名)。

◎観光資源としてのポテンシャルは高く、ダム完成後も地域への貢献が期待できます。



※地元周辺(東成瀬村、湯沢市、横手市、大仙市)
※現場見学会の参加人数(施工業者主催は含まず)

参考



■水利用の安定

- 雄物川流域内では渇水が頻発し、近年でも平成6年、平成24年、令和元年なども深刻な水不足が発生しています。
- ひとたび渇水となれば、水道用水不足による給水制限や、かんがい用水不足による農作物被害、時には水力発電停止など、流域社会に重大な影響を及ぼします。

●平成6年8月渇水状況



成瀬ダム完成により、これまでの渇水による水不足が軽減され、流域の水利用の安定化に貢献します。

- 平常時の水量の安定化により、既得用水の補給等正常流量の維持と増進を図ります。(国交省)
- 皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿川の農地約10,050haに対し、新たにかんがい用水の補給を行います。(農林水産省)
- 湯沢市、横手市、大仙市の水道水を、新たに1日最大13,164m³の水道用水を供給します。(各水道事業者)
- 新設される「成瀬発電所」において、最大出力5,800キロワットの水力発電を行います。(秋田県)

5. 事業の進捗状況

(令和6年3月末時点)

補償基準他	H15.3 東成瀬村(村有地)用地買収に関する覚書締結		
用地取得 (310.8ha)	約99% (310.0ha)		
家屋移転 (11戸)	100% (11戸)		
付替国道・付替林道 (約7.3km)	約95% (6.9km)		
	※下流工事用道路は含まない		
ダム本体及び 関連工事	仮排水トンネル 100%	基礎掘削 100%	堤体打設 約85%
			試験湛水
事業進捗率 (約2,600億円)	約66% (約1,706億円)		



令和6年6月27日撮影

5. 事業の進捗状況

(1) 基本計画第4回変更(案)の概要

成瀬ダムで改めて工期及び事業費の増額要因を確認したところ、以下の変更が生じました。

- 働き方改革関連法に基づく労働条件を考慮した適切な工期の確保により、工期の変更が必要。
- 基本計画第3回変更以降に生じた社会的要因の変化および現場条件の変化等による変更が必要となり、コスト縮減の工夫をしても事業費の変更が必要。

○基本計画（第4回変更）（案）

◆工期の変更

令和8年度まで → 令和9年度まで（1年延伸）

◆建設に要する費用の変更

約2,230億円 → 約2,600億円（増370億円）

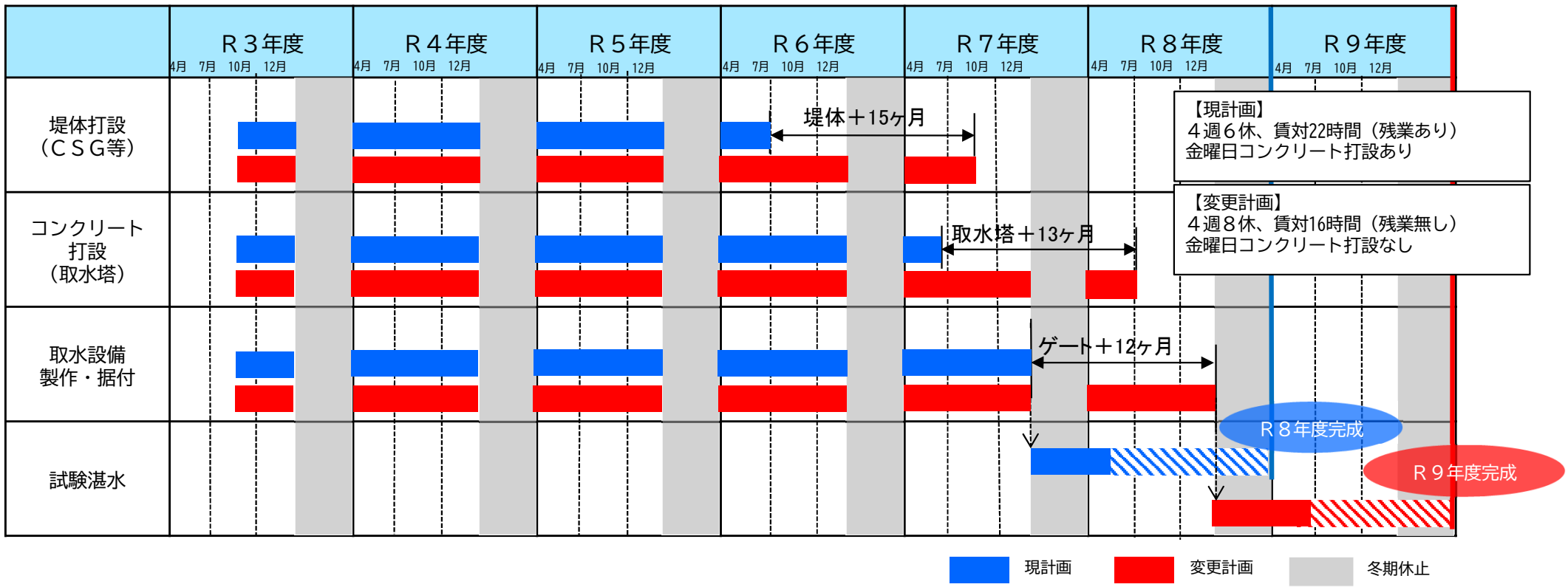
[参考] 基本計画経緯

		当初	第1回変更	第2回変更	第3回変更	第4回変更案
策定（変更）日		H13.5.29	H26.3.12	H29.9.12	R3.9.10	
諸元	型式	ロックフィルダム	変更なし	台形CSGダム	変更なし	変更なし
	堤高	113.5m	変更なし	114.5m	変更なし	変更なし
	総貯水容量	78,700千m ³	78,500千m ³ (水道の見直し)	変更なし	変更なし	変更なし
工期		S58~H29	S58~H36	変更なし	S58~R8	S58~ <u>R9</u>
建設負担率		河川 79.8% かんがい 19.2% 水道 0.7% 発電 0.3%	河川 <u>79.9%</u> かんがい 19.2% 水道 <u>0.6%</u> 発電 0.3%	河川 <u>79.8%</u> かんがい 19.2% 水道 0.6% 発電 <u>0.4%</u>	変更なし	変更なし
総事業費		約1,530億円	変更なし (約1,530億円)	変更なし (約1,530億円)	約2,230億円	<u>約2,600億円</u>

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 1/19)

● 現計画では4週6休(残業あり)で工期を設定していたが、働き方改革関連法を踏まえた超過勤務を前提としない働き方への変更や適正工期を設定することになったため、取水塔コンクリート打設は13ヶ月、取水設備製作・据付は12ヶ月の工期延長が必要となり、約12ヶ月の工期延伸が必要となりました。



5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 2/19)

- 各種調査・設計・工事の進捗を踏まえて今後の事業に必要な工期及び事業費を精査しました。
- その結果、令和3年度の再評価時約2,230億円、令和8年度完成から、約2,600億円（約370億円増）、令和9年度完成（1年延伸）となりました。

I	社会的要因の変化によるもの	約 243 億円
1	公共工事関連単価の変動	約 77 億円
①	公共工事関連単価等の変動	約 37 億円
②	公共工事関連単価等を踏まえた資材単価の変更（ダム用セメント）	約 30 億円
③	公共工事関連単価等を踏まえた資材単価の変更（コンクリート骨材）	約 10 億円
2	工事積算基準の変更	約 68 億円
①	間接工事費の変更	約 68 億円
3	建設業の働き方改革の適用	約 98 億円
①	製造設備などの設置期間延長	約 98 億円
II	現場条件の変化によるもの	約 97 億円
1	地質条件の明確化等による変更	約 64 億円
①	CSG材料のオーバーサイズ対策	約 50 億円
②	段丘材の採取量増	約 14 億円
2	環境保全のための変更	約 33 億円
①	河川水質の保全	約 33 億円
III	将来の事業費の変動要因への対応	約 64 億円
IV	コスト縮減	▲約 34 億円

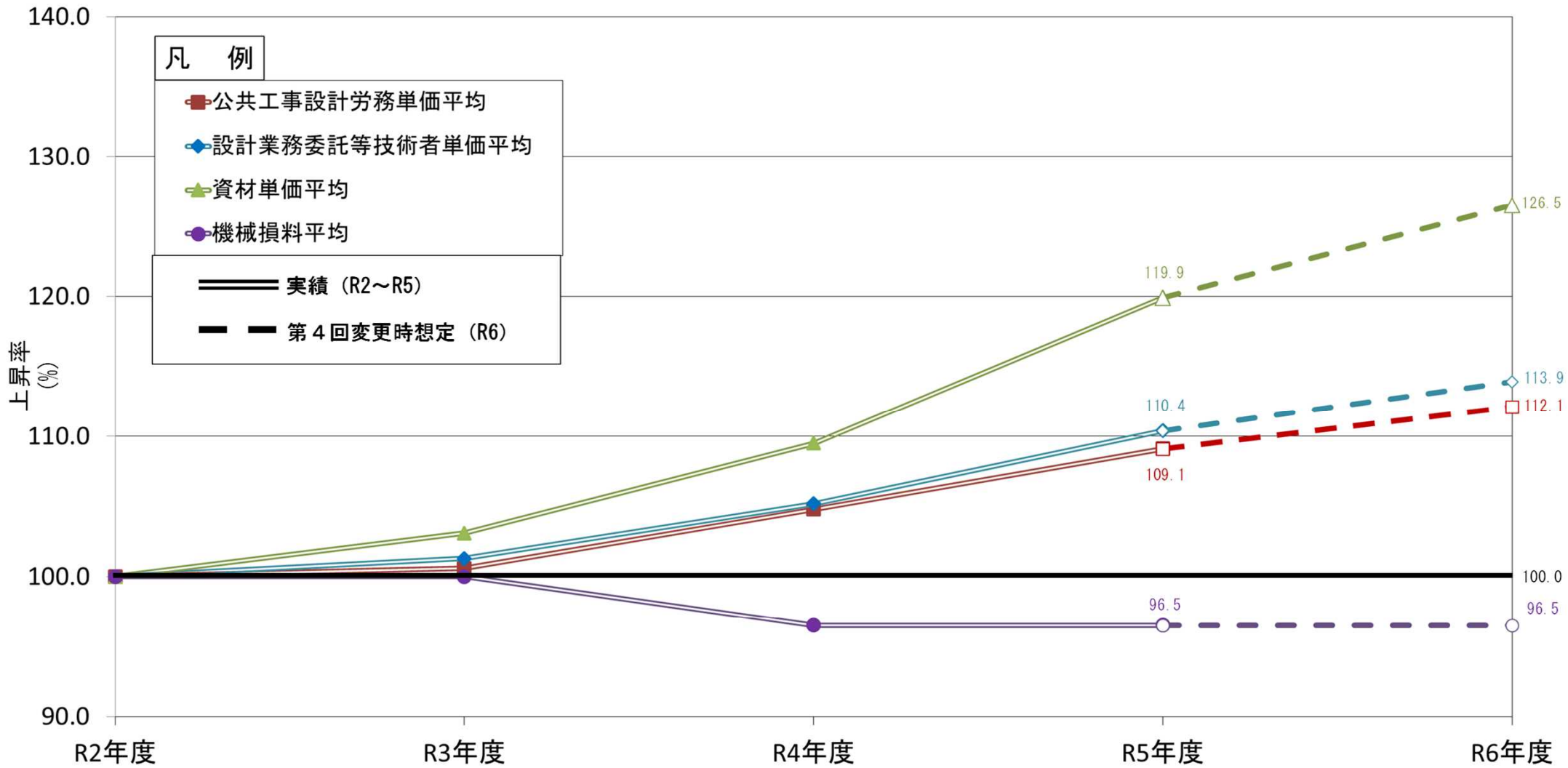
※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 3/19)

I-1-① 公共工事関連単価等の変動【約37億円増】

- 基本計画第3回変更時点の令和2年度単価を100とすると、令和5年度は資材単価平均が119.9、公共工事設計労務単価が109.1と大幅に上昇しました。
- セメント、混和剤、コンクリート骨材を除いた物価上昇として、約37億円の増額となります。※令和3～6年度分を計上。



※金額には上昇率の大きいセメント、混和剤、骨材は含まない。

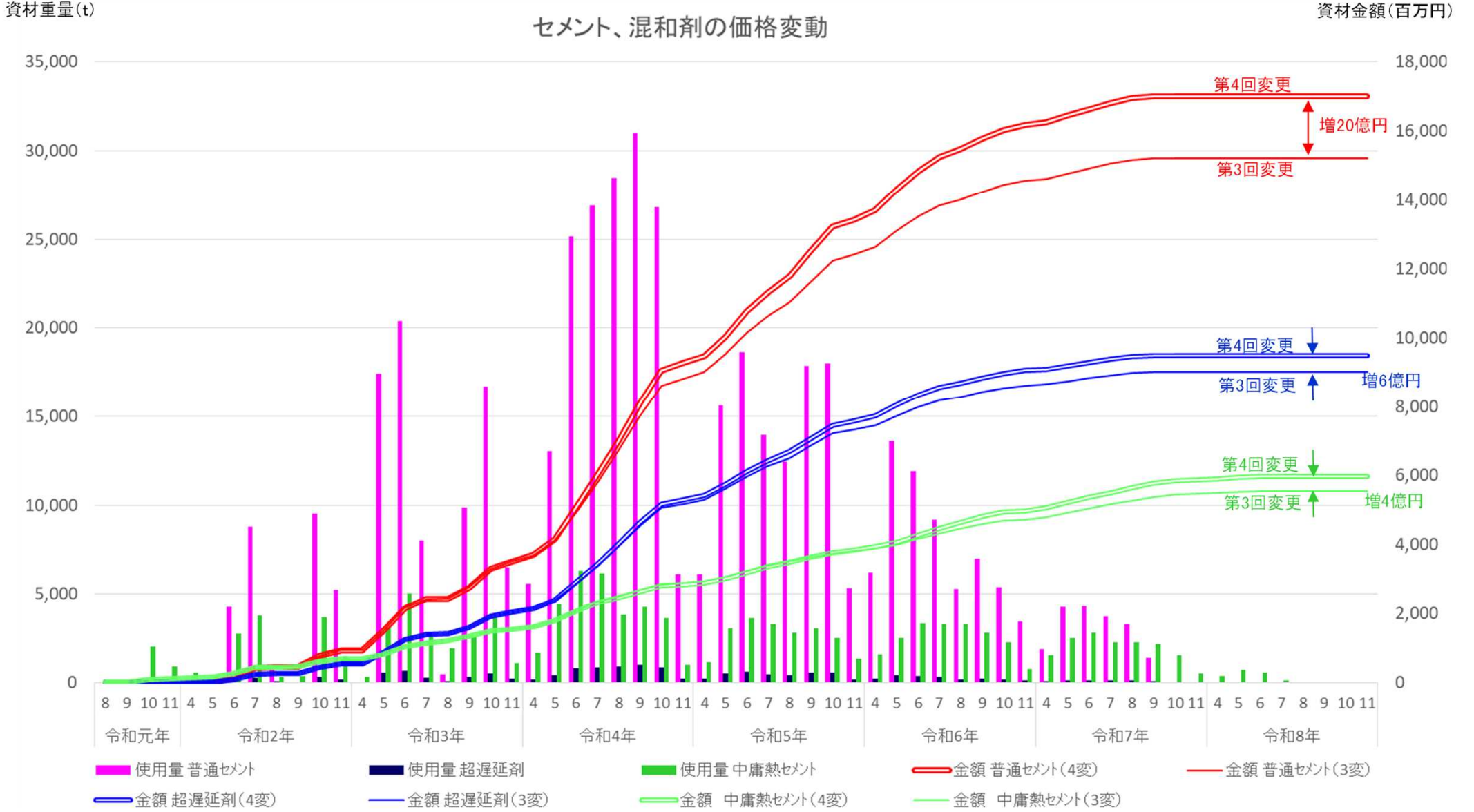
年度別単価上昇率 (令和2年度=100)

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 4/19)

I-1-② 公共工事関連単価等を踏まえた資材単価の変更(ダム用セメント)【約30億円増】

- 基本計画第3回変更時点に対し、CSGやコンクリートの製造に必要なセメント及び混和剤の単価が上昇し、約30億円の増額となります。

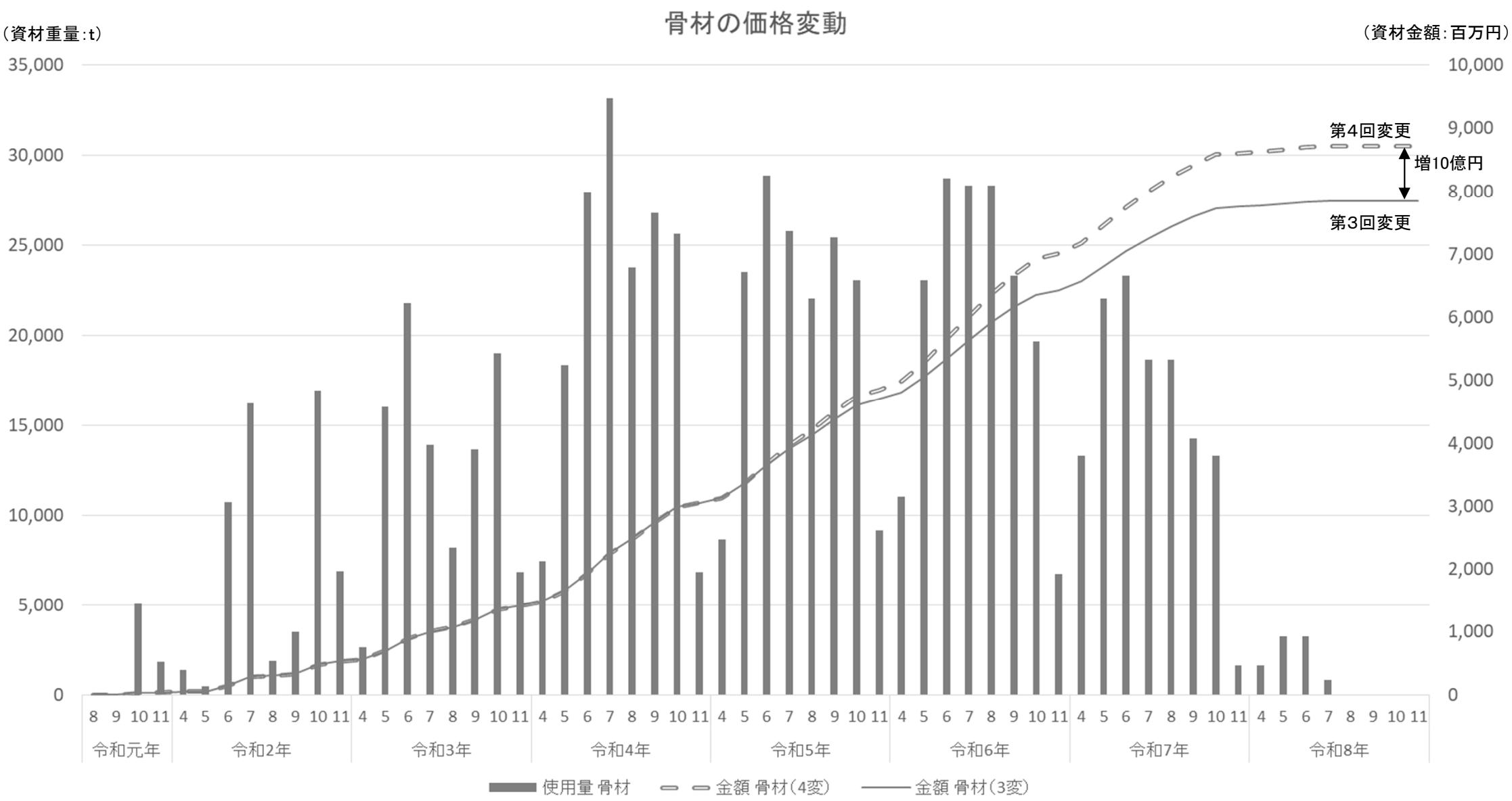


5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 5/19)

I-1-③ 公共工事関連単価等を踏まえた資材単価の変更(コンクリート骨材)【約10億円増】

● 基本計画第3回変更時点に対し、コンクリートの製造に必要な骨材の購入単価が上昇し、約10億円の増額となります。



5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 6/19)

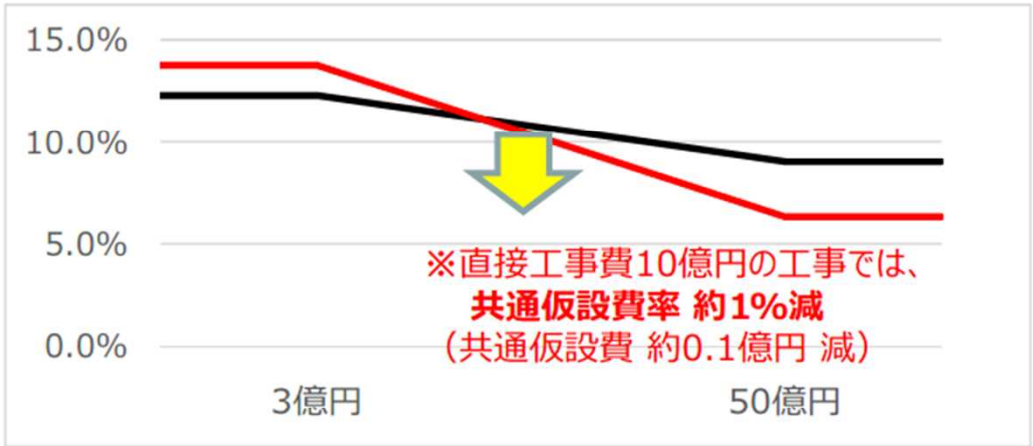
I-2-① 間接工事費の変更【約68億円増】

- 土木工事標準積算基準の間接工事費について、令和3年度にコンクリートダムの共通仮設費率(※1)と現場管理費率(※2)の見直し及び令和5年2月に総価契約単価合意方式(後工事の間接費の調整について)の変更により間接費の率式の改定を反映する「調整率」を新たに導入することに伴い、約68億円の増額となります。
- ※1: 質量20t未満の建設機械の搬入・搬出、準備・後片付け、工事地域内の安全管理、品質・出来形・工程管理、現場事務所や労働者宿舎等の営繕に要する費用など。
- ※2: 現場労働者に係る募集及び解散に要する費用、通勤等に要する費用、安全・衛生に要する費用など。

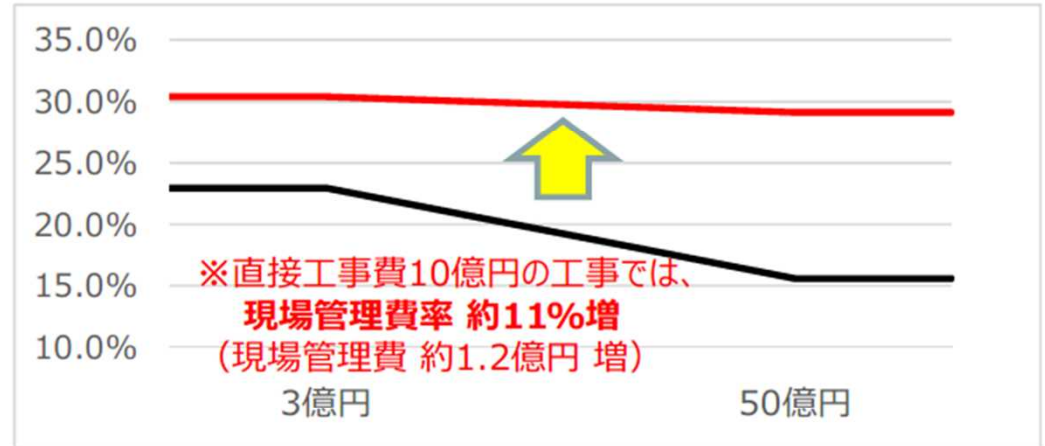
間接工事費 (諸経費率及び算定式) の改定

令和3年2月5日 国土交通省記者発表資料より

■ 共通仮設費率の改定イメージ



■ 現場管理費率の改定イメージ



【現行】		成瀬ダム
3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
12.29%	$105.2 \times P^{-0.1100}$	9.02%
↓		
【改定】		成瀬ダム
3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
13.77%	$3064.8 \times P^{-0.2769}$	6.32%
↓		
約16億円 減		

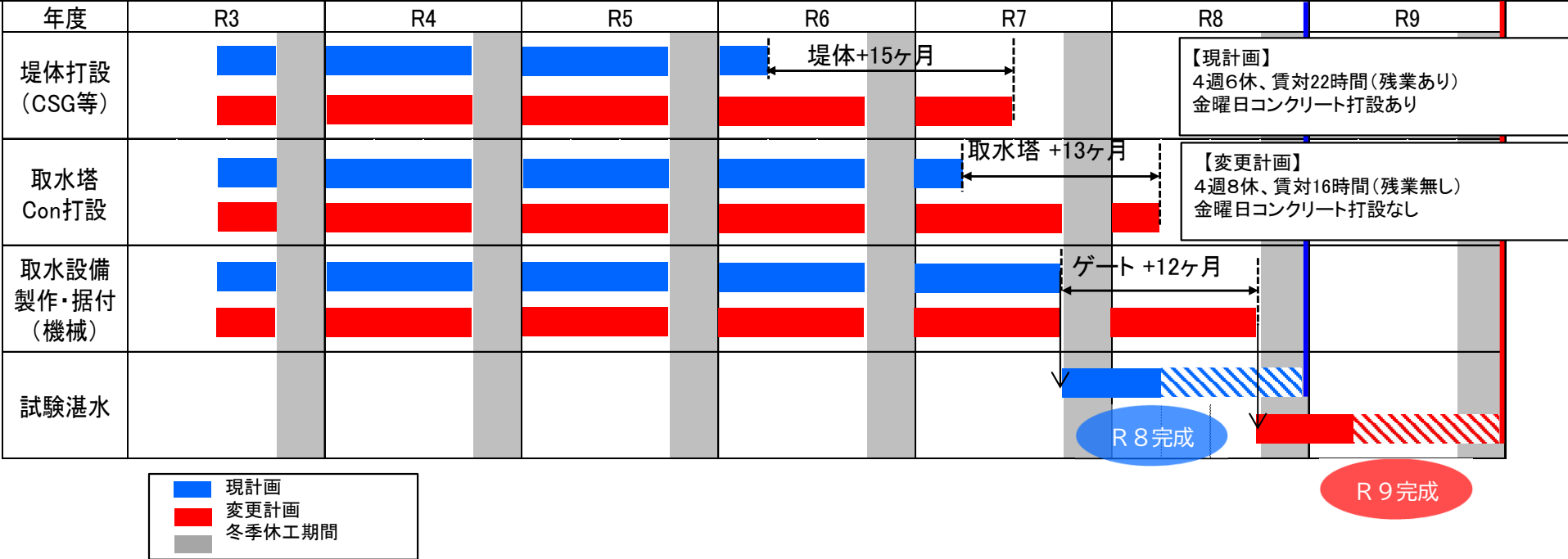
【現行】		成瀬ダム
3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
22.92%	$333.0 \times Np^{-0.1371}$	15.59%
↓		
【改定】		成瀬ダム
3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
30.41%	$41.0 \times Np^{-0.0153}$	29.13%
↓		
約84億円 増33		

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 7/19)

I-3-① 製造設備などの設置期間延長【約98億円増】

- 工期について、ダム工事積算資料の改定(令和3年3月26日)において、働き方改革関連法を踏まえた超過勤務を前提としない施工歩掛りの変更や適正工期を設定することになったため、12ヶ月の工期延伸となります。
- これに伴い、ダム本体工事の仮設備等賃料、人件費及び庁舎、施設維持に要する費用等、約98億円が増額となります。



	R6以降数量	予定完了年月			
		現計画	変更計画	増減	備考
本体工事及び関連工事				+12ヶ月	
CSG打設	760千m3	R6年6月	R7年9月	+15ヶ月	冬季休工 5ヶ月含む
取水塔コンクリート打設	157千m3	R7年6月	R8年7月	+13ヶ月	冬季休工 5ヶ月含む
ゲート据付	1式	R7年12月	R8年12月	+12ヶ月	冬季休工 5ヶ月含む

延伸期間



仮設備の設置状況

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 8/19)

II-1-① CSG材料のオーバーサイズ対策 (ふるい分け作業の追加) 【約50億円増】

- 現計画では、CSG材を構成する段丘材及び原石山破碎材は、設計上必要な強度を満足させるため、最大粒径を80mmと規定し、簡易ふるい設備により80mm以上のオーバーサイズ材を除去する計画でした。
- 令和2年6月からCSG打設に着手し、令和3年度に入って材料採取箇所が深部になると、事前のボーリング調査では確認できなかった間隔の狭い層状の割れ目が発達した地質となったため、80mm以上の扁平なオーバーサイズが多くなり、既存の簡易ふるい設備のバーをすり抜け、ダム本体材料に使用したことで、CSGの品質が低下傾向を示しました。
- 変更計画では、網目状で目詰まりを発生させず、80mm以上のオーバーサイズ材が除去できる振動式ふるい設備等の増設や稼働、材料投入や運搬により約50億円の増額となります。



すり抜けた扁平材

80mm超過材料の密集状況



簡易ふるい設備 (バーから扁平材がすり抜ける)

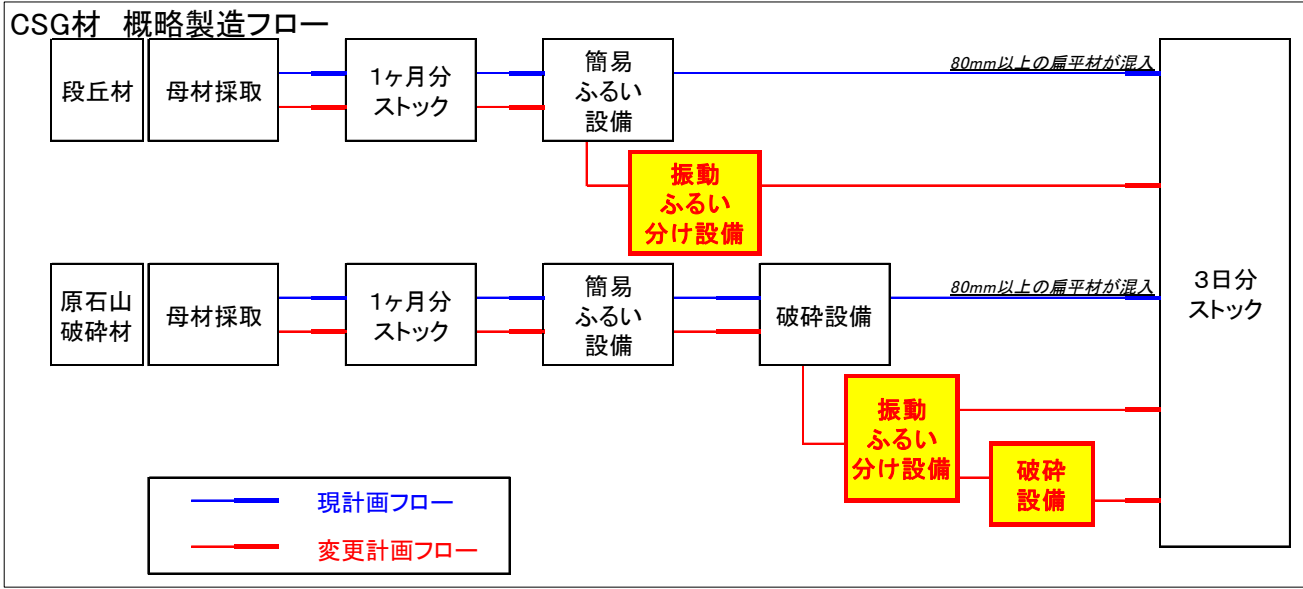


振動ふるい分け機 (固定式)



振動ふるい分け機 (移動式)

オーバーサイズ材の除去

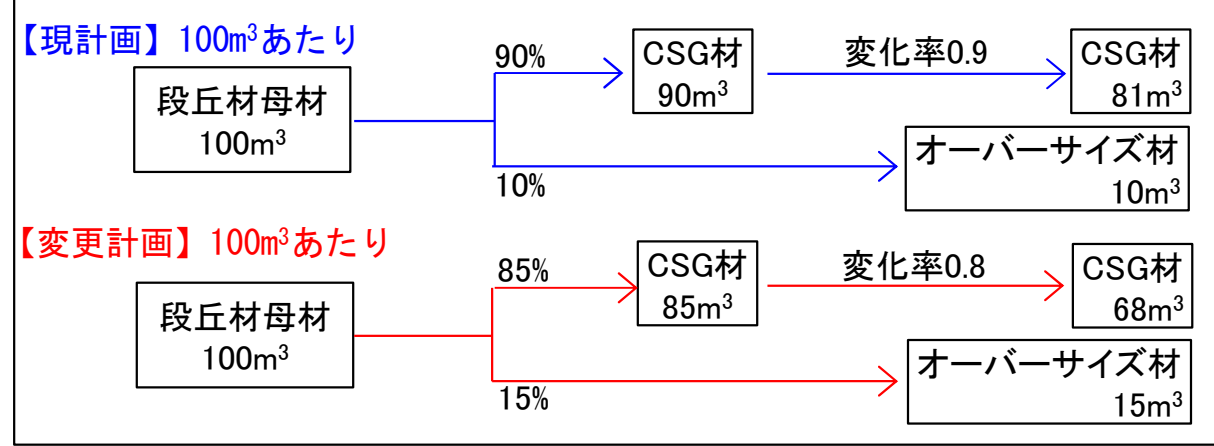


5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 9/19)

II-1-② 段丘材の採取量増【約14億円増】

- 現計画では、事前のボーリング調査やトレンチ調査により、80mm以上のオーバーサイズ材混入率は10%程度、土量変化率は0.9と推定していました。
- 変更計画では、令和3年度以降、CSG打設が本格化し、深部の材料調査を進めたところ、オーバーサイズ材混入率は15%程度、土量変化率は0.8となり、材料採取量や運搬土量が増えたため、約14億円の増額となります。



土量変化率試験結果(締固め密度)

配合	段丘材のみ締固め		
ケース番号	ケース1		
各供試体密度	2.323	2.324	2.325
密度平均	2.324		

供試体作製状況

土量変化率試験結果(地山密度)

配合	段丘材地山密度		
各供試体密度	1.869	1.978	1.761
密度平均	1.869		

供試体作製状況

段丘材の土量変化率は $C=1.869 \div 2.324=0.8$

採取場所	桧山台	ダムサイト	赤滝右岸
試験材料			
一般的な80mm オーバーサイズ ・大礫は除く			
扁平な 80mm オーバーサイズ			
80mmOS率	17.4%	11.3%	12.2%

オーバーサイズ材除去状況

オーバーサイズ材混入率11~17%

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 10/19)

Ⅱ-2-① 河川水質の保全 (濁水処理設備の追加) 【約33億円増】

- 現計画では、コンクリート製造プラントとダム本体コンクリート打設エリアから排出される排水を濁水処理設備で処理することとしていました。
- 令和3年9月以降、標高の低い箇所(河床部)の基礎岩盤掘削を行ったところ、事前のボーリング調査よりも地下水位が高い箇所が点在したため多くの湧水が発生し、アルカリ分を含む濁水が確認された。加えて、原石採取場では、凝灰岩の露頭などにより白濁水の流出が、長期化する傾向が確認されました。
- 秋田県公害防止条例の排水基準を満足させるため、濁水処理設備等を増強し、約33億円の増額となります。



自然沈殿池(現計画)



濁水処理設備(変更計画)



清濁分離工
(清水のまま河川へ流下させる導水路)

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 11/19)

IV コスト縮減 (1/2) 【約34億円減】

※成瀬ダム建設事業マネジメント委員会

番号	項目	コスト縮減の内容	縮減額(億円)
IV-①	左岸上流掘削形状の見直し (盤上げ) [R4委員会※報告]	・左岸上流で想定よりも浅い位置で基礎岩盤を確認。 ・基礎掘削量を削減。	▲約 0.80
IV-②	岩盤スケッチの作業性向上 [R4委員会※報告]	・地質構造が単純なエリアの日当たり作業量が向上。 ・調査(スケッチ)費用を縮減。	▲約 0.84
IV-③	エレベーターの配置見直し [R4委員会※報告]	・最大断面位置(左岸)から堤体中央部へ配置を見直し。 ・上下流連絡通路の設置延長が減。	▲約 0.52
IV-④	堤体変形計測方法の見直し [R4委員会※報告]	・プライムライン(下げ振り)からGNSSへ見直し。 ・堤体内の鉛直方向に連続した計測設備を削減。	▲約 0.26
IV-⑤	材料使用計画を踏まえた 堤体配合区分の見直し [R4委員会※報告]	・CSG母材毎に打設エリアを細分化し、配合区分を検討。 ・堤体下流部の一部範囲でCSGのセメント添加量が減。	▲約 0.57
IV-⑥	造成岩盤置換コンクリートの 供給方法見直し [R4委員会※報告]	・打設エリアを細分化することで、1日あたりのコンクリート必要量が少なくなり、供給量に上限がある生コンが使用可能となった。 ・製造が集中する現場内プラントに替え、生コンを使用することで、製造費用が減。 ※成瀬ダムは現場内プラントよりも、生コンが安価。これはセメント及び骨材単価(運搬費など)が高いため、生コンは局統一単価を採用するため安価となる。ただし、生コンは供給量に上限があり、限られたエリアの打設に限る。	▲約 0.47
IV-⑦	右岸リム部のカーテングラ ウチング計画の見直し [R4委員会※報告]	・追加地質調査に基づき、岩盤の透水性を再評価。 ・改良範囲を見直し、ボーリングとグラウチング延長が減。	▲約 1.00
IV-⑧	地すべりアンカーの 設計見直し [R4委員会※報告]	・最新の動態観測結果に基づき、地すべり解析を実施。 ・アンカー設置角度と設計アンカー力を見直し、数量を減。	▲約 4.00
IV-⑨	埋蔵文化財調査にかかる 調査対象遺跡の変更 [R4委員会※報告]	・秋田県による確認調査の結果、発掘調査が不要となり、調査費用が減。 ※埋蔵文化財調査は、試掘調査→確認調査→発掘調査の順に進む。	▲約 2.62
IV-⑩	狐狼化山トンネルの 埋設物鞘管条数の見直し [R4委員会※報告]	・CCTVの配置計画を見直し、トンネル内に設置するケーブル条数が減。	▲約 0.16

5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 12/19)

IV コスト縮減 (2/2) 【約34億円減】

※成瀬ダム建設事業マネジメント委員会

番号	項目	コスト縮減の内容	縮減額(億円)
IV-⑪	仮設運搬路の残置 (堤体下流) [R4委員会※報告]	・堤体の安定性に影響が無いことを確認し、堤体下流の仮設運搬路を残置。 ・撤去費用を縮減。	▲約 2.00
IV-⑫	材料ストック計画見直し [R4委員会※報告]	・CSG母材の品質が安定してきたため、原石山から破碎設備へ母材を直送。 ・積込作業と2次運搬費用を縮減。	▲約 5.00
IV-⑬	狐狼化山トンネル照明器具、 配線取付金物を見直し [R4委員会※報告]	・照明をLED型に見直し、小型化及び軽量化を実現。 ・配線の取付金物をフック形式に見直した。 ・これらにより、取付作業が効率化し、作業時間が短縮、取付費用を縮減した。	▲約 0.06
IV-⑭	管理庁舎内発動発電機を 発電機盤搭載型へ見直し [R4委員会※報告]	・発電機盤自立型から搭載型へ見直し、収納キャビネットの小型化や接続ケーブル延長が減。 ・キャビネットや接続ケーブル費用を縮減。	▲約 0.07
IV-⑮	管理庁舎設計の見直し [R4委員会※報告]	・屋上展望台の設置を見直し、エレベータの設置費用を縮減。	▲約 0.40
IV-⑯	仮設運搬路の残置 (堤体上流) [R5委員会※報告]	・堤体の安定性に影響が無いことを確認し、堤体上流の仮設運搬路を残置。 ・撤去費用を縮減。	▲約 6.00
IV-⑰	堤体下流排水工(排水材)の 見直し [R5委員会※報告]	・排水材の材料を原石山破碎材から段丘材オーバーサイズ材へ見直し。 ・原石山破碎材の採取、製造(破碎)を縮減。	▲約 0.26
IV-⑱	エレベータシャフト廻りの 配合見直し [R5委員会※報告]	・コンクリートの配合を細分化し、堤体内部は耐久性が必要ない配合へ見直し。 ・コンクリート骨材の材料費を縮減。	▲約 0.06
IV-⑲	材料品質の迅速判定技術 による材料採取の合理化 [R5委員会※報告]	・クローラドリルのセンサ(硬軟把握)、シュミットハンマによる反発力、白斑量画像解析などの迅速判定技術と情報管理技術により、材料の歩留まりが向上。 ・廃棄岩を縮減。 ※白斑量で安山岩の強度を概ね判別可能。	▲約 8.45
IV-⑳	管理庁舎(1階)コンクリート打放し 壁面の使用型枠の見直し [R5委員会※報告]	・外壁の型枠形状を見直し、施工費用を縮減。	▲約 0.02
合計			▲約 34.00

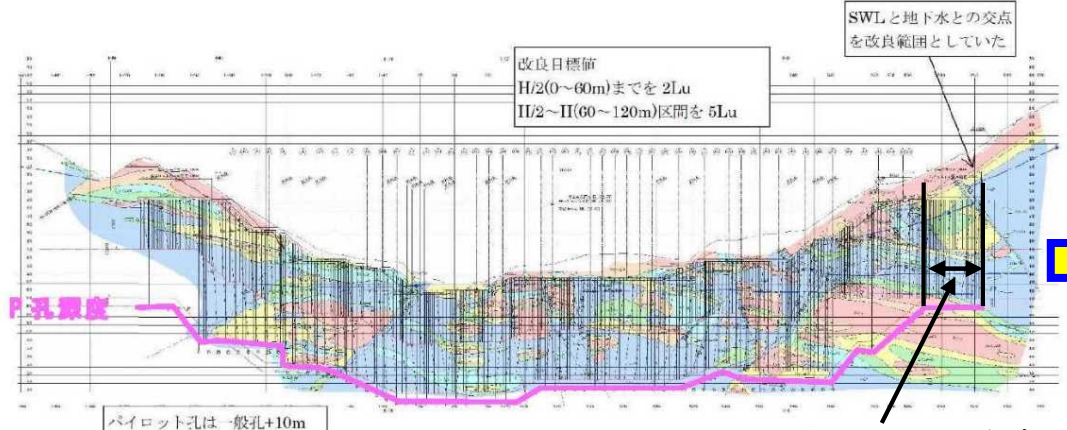
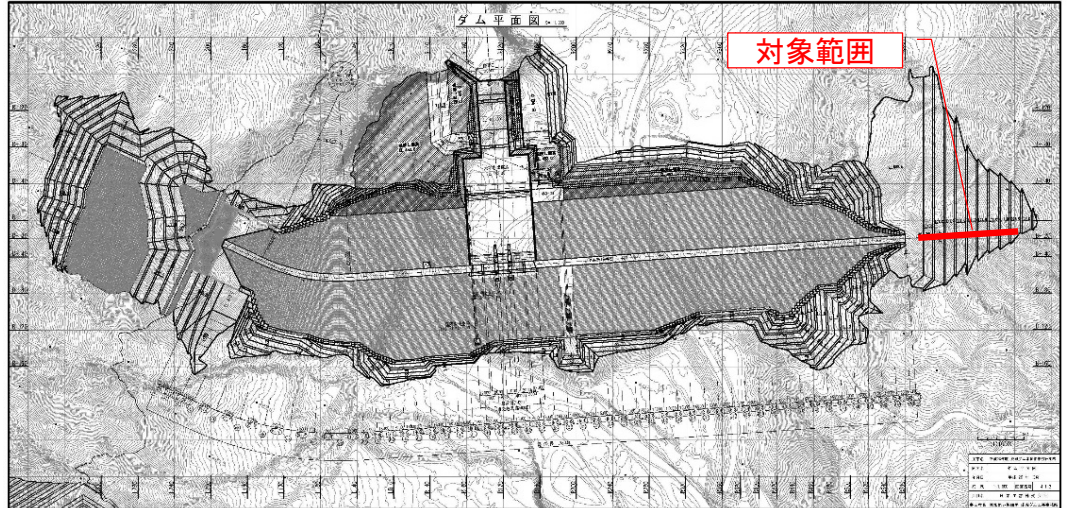
5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 13/19)

IV-⑦ 右岸リム部のカーテングラウチング計画の見直し【約1.00億円減】

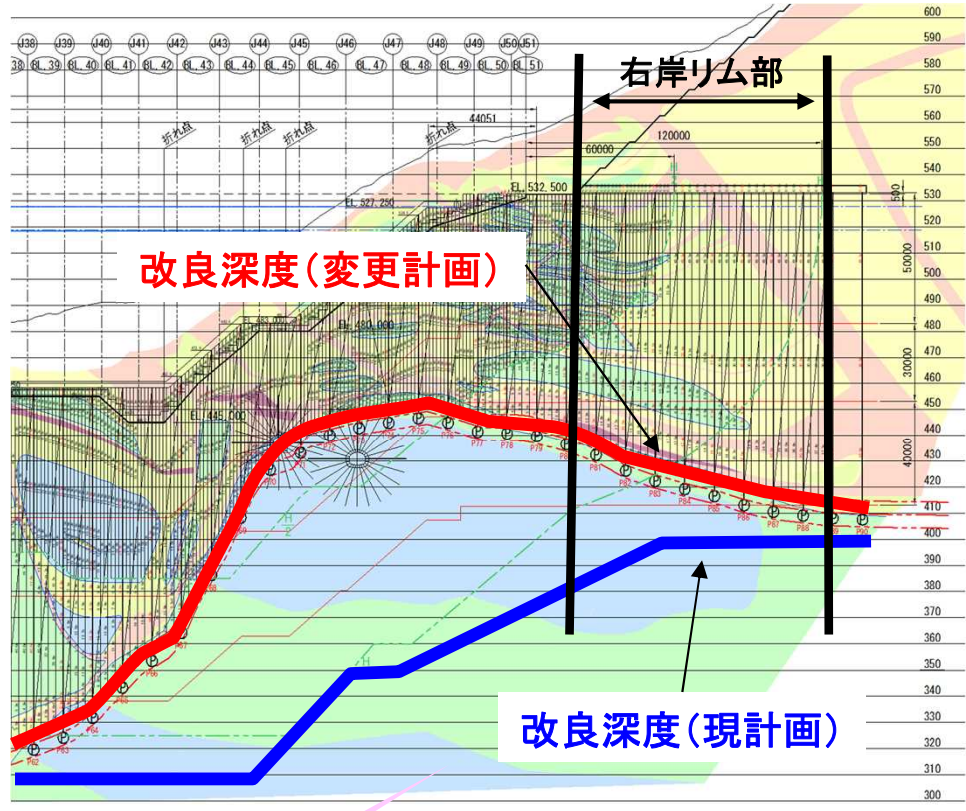
- カーテングラウチングの改良範囲について、施工実績及び追加地質調査結果に基づき、岩盤の透水性を再評価することで、ボーリングとグラウチング延長が減となりました。

《施工位置図》



現計画 カーテングラウチング範囲図

改良範囲の見直し



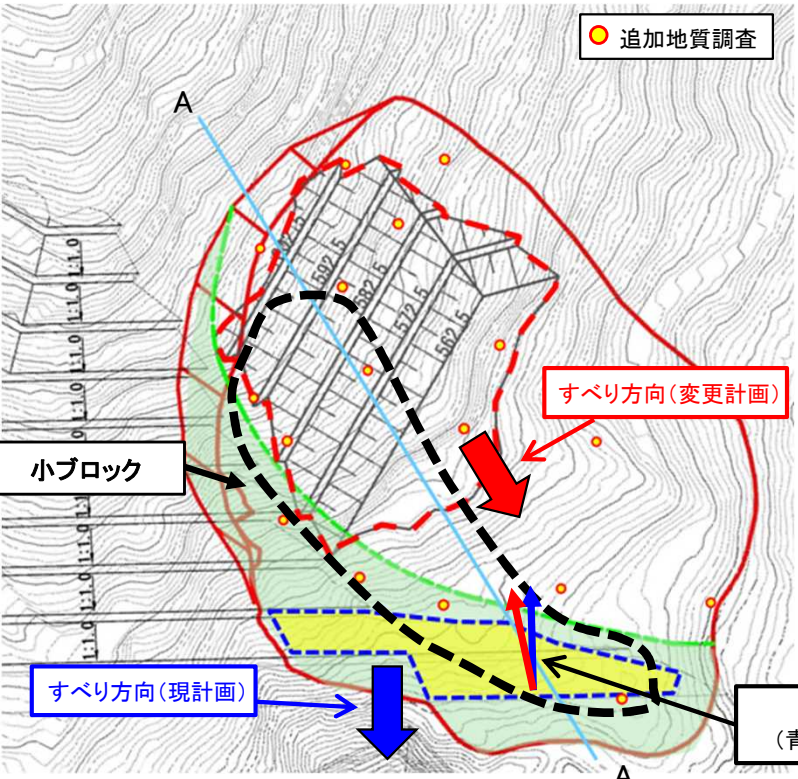
ボーリングとグラウチング延長を約2,000m削減することができた。

5. 事業の進捗状況

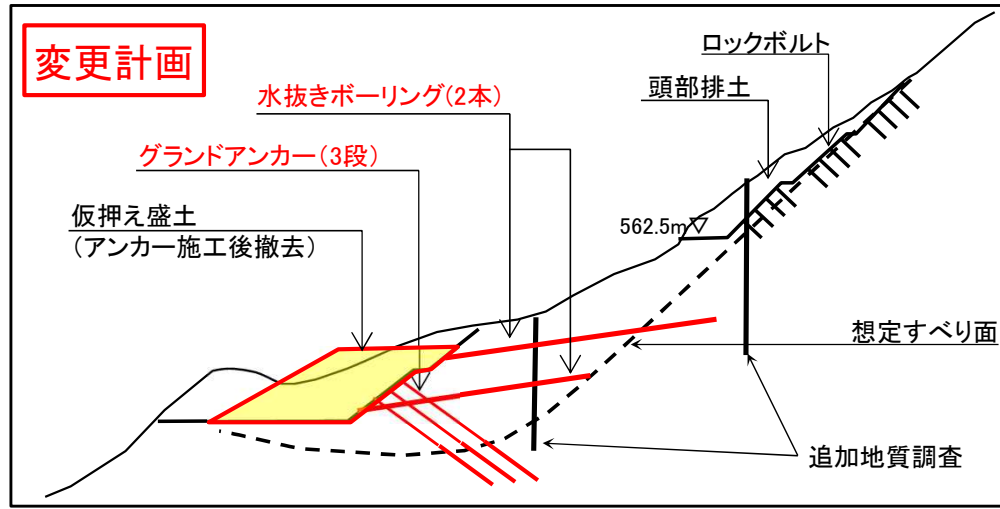
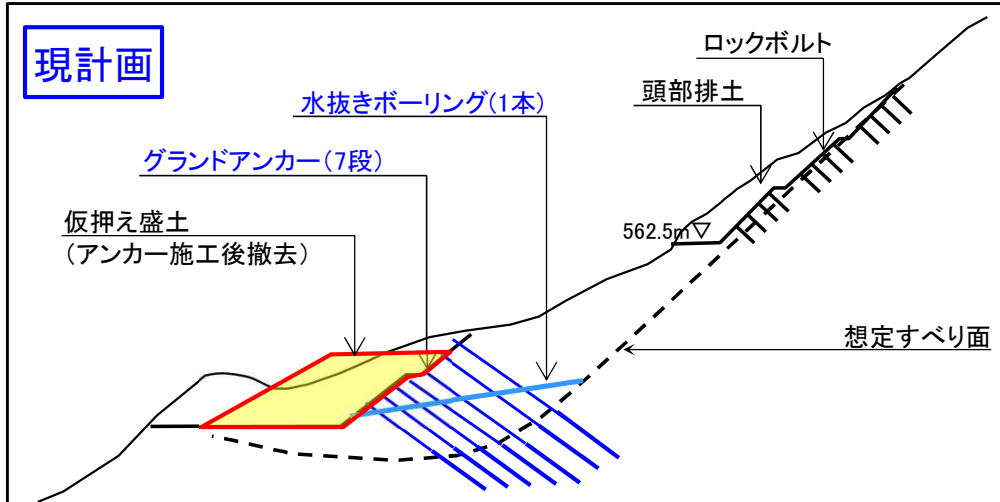
(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 14/19)

IV-⑧ 地すべりアンカーの設計見直し【約4.00億円減】

- R5-2地すべりについて、最新の動態観測結果を反映した地すべり解析に基づき、平面方向のアンカー設置角度を見直すとともに、1本当たりの設計アンカー力を向上させることでアンカー工の数量を縮減しました。



- 【見直し事項】**
- ① アンカー角度
法面直角方向
→すべり方向へ
10度に近づける
 - ② アンカーの段数
7段→3段
 - ③ アンカー本数
335本→115本
(1本当たりの設計アンカー力を高めた)

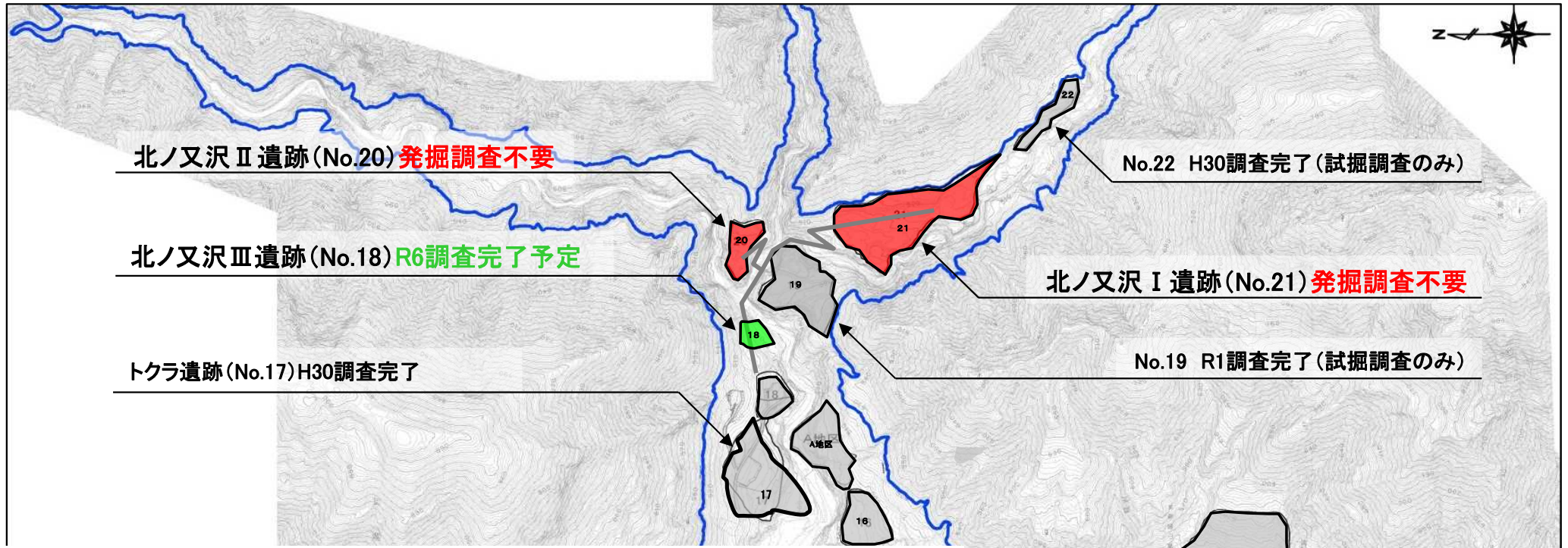


5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 15/19)

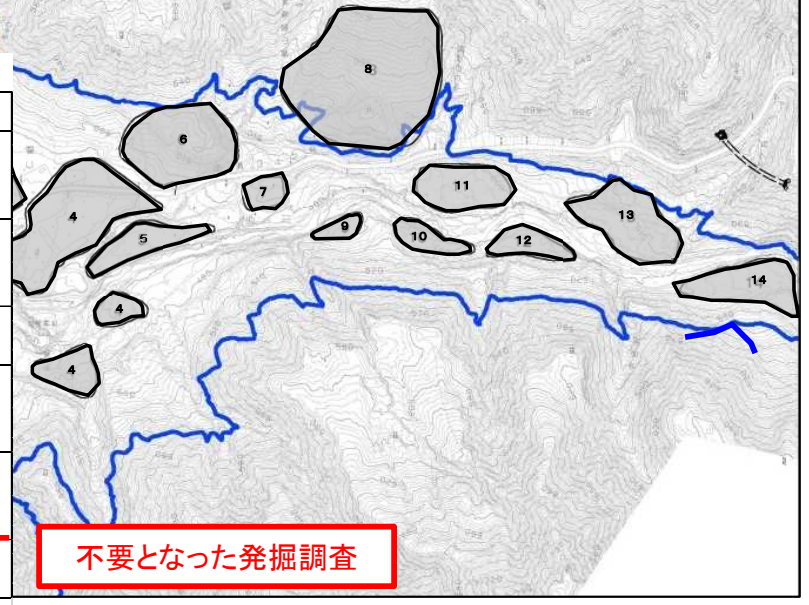
IV-⑨ 埋蔵文化財調査にかかる調査対象遺跡の変更【約2.62億円減】

- 北ノ又沢 I・II 遺跡は発掘調査を予定していたが、秋田県による確認調査により遺構が確認されなかったため、発掘調査が不要となり縮減しました。



成瀬ダム周辺の埋蔵文化財調査実施状況

調査箇所	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
トクラ遺跡 (No.17) 9,090㎡ 発掘調査完了	発掘調査(外業)		発掘調査(内業)		実施中の発掘調査							
北ノ又沢Ⅲ遺跡 (No.18) 2,788㎡ 発掘調査実施中				試掘調査	準備作業	確認	発掘調査(外業)					発掘調査(内業)
No.19 試掘調査完了(遺物なし)				試掘調査								
北ノ又沢Ⅱ遺跡 (No.20) 7,523㎡ 確認調査完了(遺構なし)				試掘調査	準備作業	確認調査	発掘(外業)					発掘調査(内業)
北ノ又沢Ⅰ遺跡 (No.21) 11,500㎡ 確認調査完了(遺構なし)			試掘調査		準備作業	確認調査	発掘(外業)					発掘調査(内業)
No.22 試掘調査完了(遺物なし)				試掘調査								

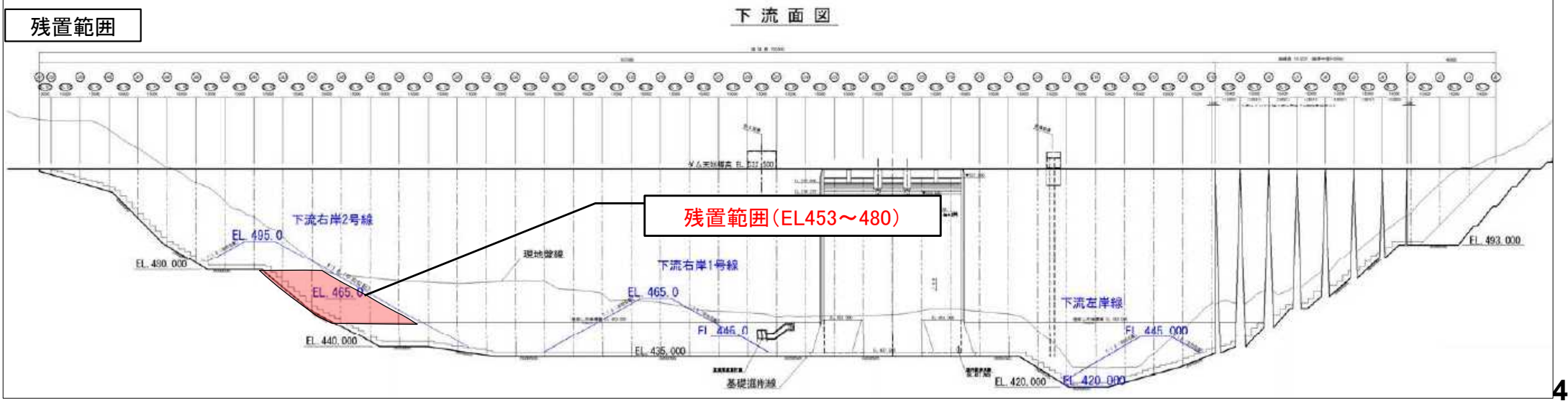
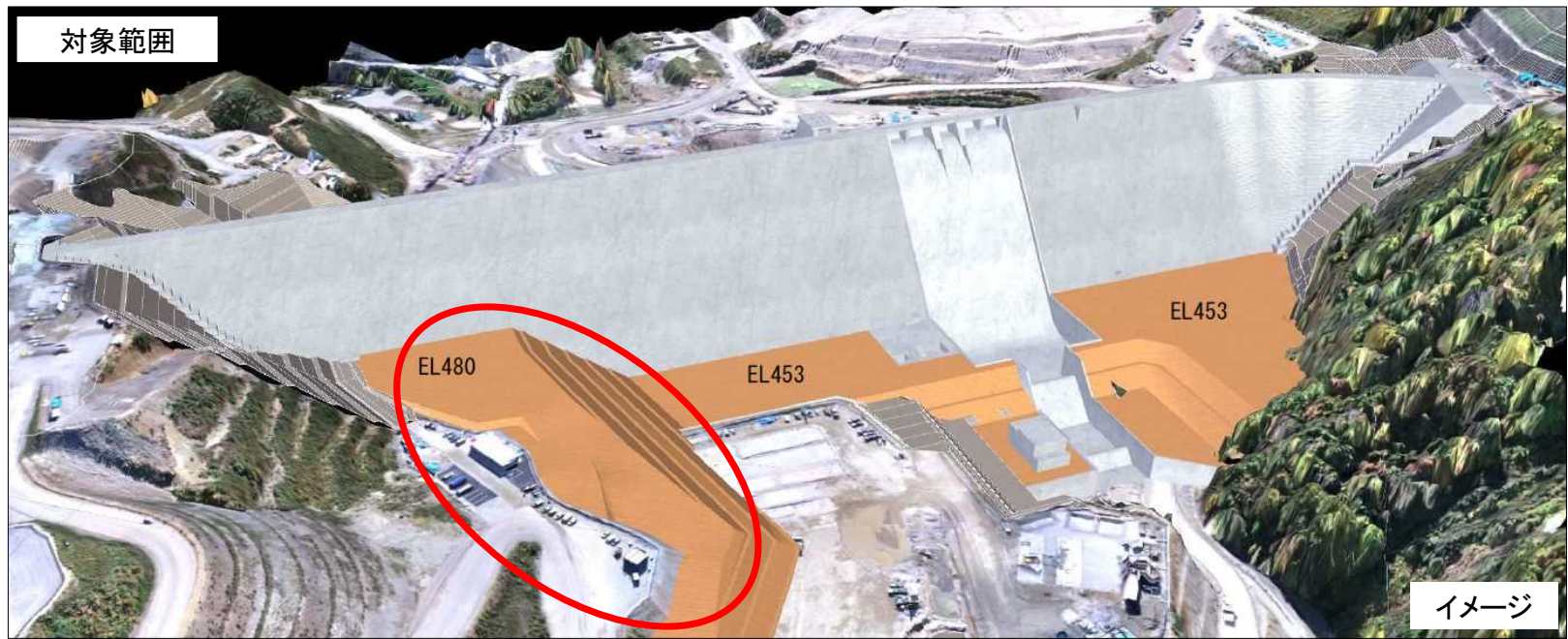


5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 16/19)

IV-⑪ 仮設運搬路の残置 (堤体下流) 【約2.00億円減】

- 現計画では撤去を予定していた右岸下流EL480~453の仮設運搬路について、設計上、堤体の安定性に影響が無いことが確認されたことから残置し、撤去費用を縮減しました。



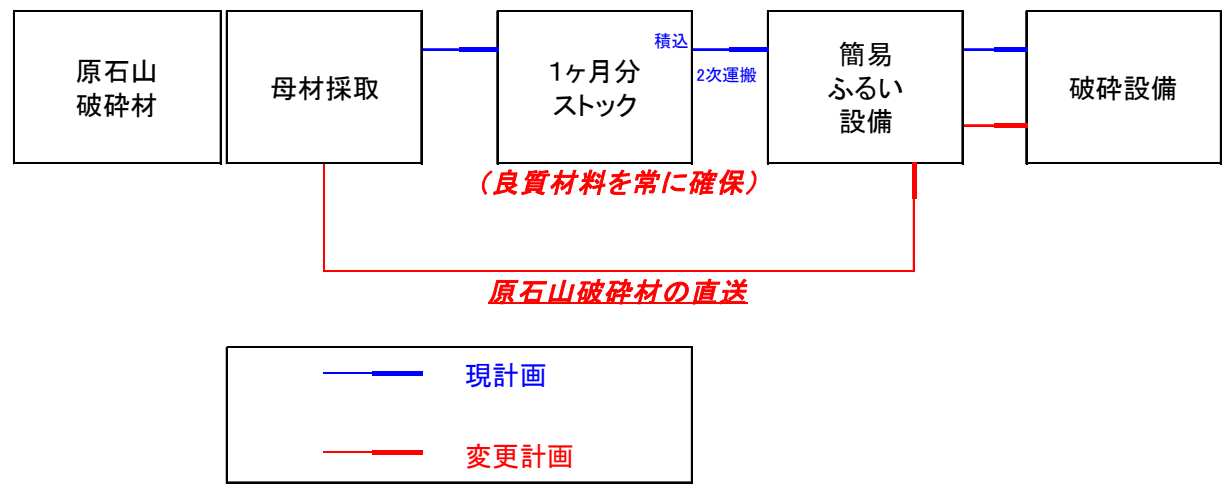
5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 17/19)

IV-⑫ 材料ストック計画見直し【約5.00億円減】

- 原石山破碎材については、地山の材質変化による品質管理基準の再検討期間を考慮し、1ヶ月分をストックヤードに仮置きしていますが、原石山の品質(密度や吸水率など)が安定してきたことを踏まえ、令和4年度よりプラントへの直送運搬に切り替え、積込作業や2次運搬作業を縮減しました。

CSG材 概略製造フロー

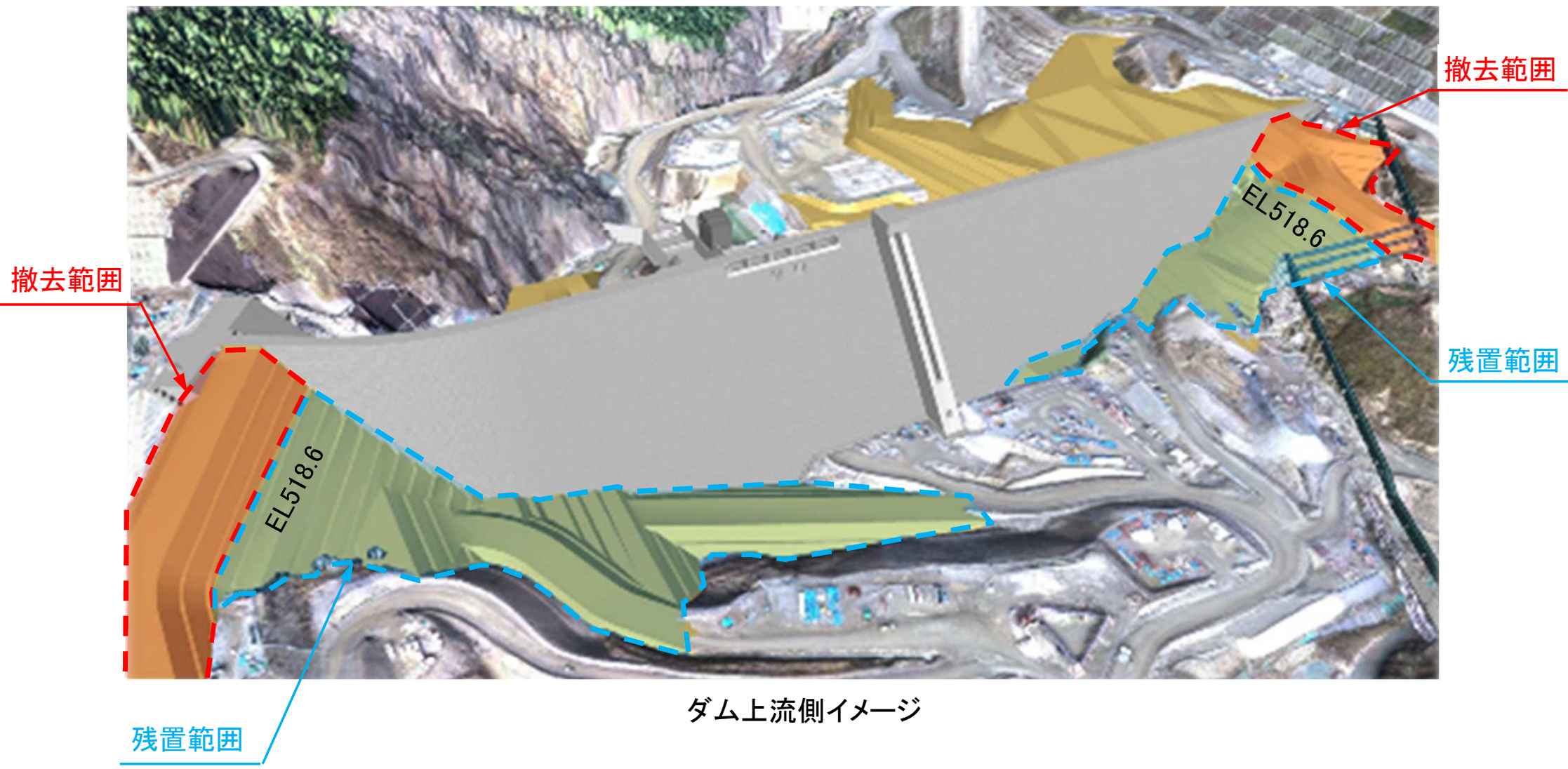


5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 18/19)

IV-⑩ 仮設運搬路の残置 (堤体上流) 【約6.00億円減】

- 現計画では撤去を予定していた上流側(平常時最高水位EL518.6以下)の仮設運搬路について、設計上、堤体の安定性に影響が無いことを確認し、また貯水容量への影響もないため、残置し撤去費用を縮減しました。



5. 事業の進捗状況

(2) 基本計画第4回変更(案)について (主な変更内容 19/19)

IV-⑱ 材料品質の迅速判定技術による材料採取の合理化【約8.45億円減】

- 従来廃棄岩として判定されていた安山岩自破碎部について、材料品質の迅速判定技術(T-iBlastDAM、オンサイト評価法、白斑量画像解析技術等)合理的な材料採取や、計測データを含む情報管理技術(材料採取支援システム)を導入し、CIMとの連動を行う事により、材料としての歩留まりが向上し、廃棄岩を減らすことができました。

材料品質の迅速判定技術



T-iBlast DAM



オンサイト評価法

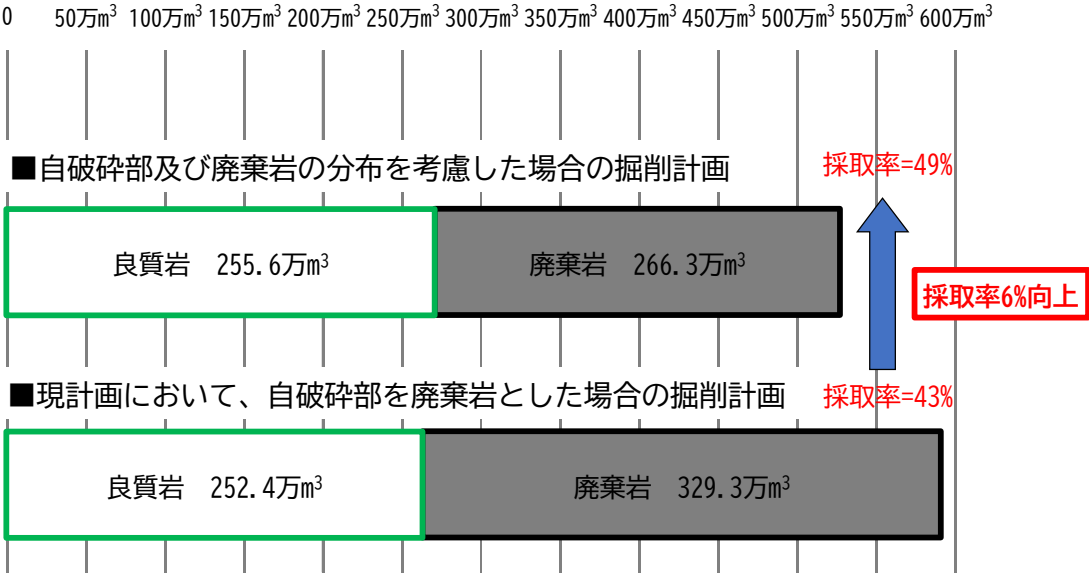


白斑量画像解析技術



材料採取支援システム

情報管理技術



削減できた廃棄岩量：V=436,153m³
 (自破碎部全量v=630,533m³ - 掘削形状変更に含まれる自破碎部v=194,380m³)

5. 事業の進捗状況

(3) 環境保全への取り組み

- 成瀬ダムでは、周辺の良い自然環境と共存するダムづくりを推進するため、成瀬ダム周辺の環境影響について環境影響評価を行い、工事に当たっては、環境保全対策等の検討内容に沿って周辺の自然環境に配慮し事業を進めています。
- 具体的な調査や保全対策の実施に際しては、個別分野毎に専門の有識者からの指導・助言を得ながら環境保全の検討・対策を行っています。本年度の環境モニタリング結果や次年度以降の調査、保全計画等について指導・助言を得るため、「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ委員会」、「成瀬ダムモニタリング委員会」を開催し、ご意見をいただきながら事業を進めています。
- また、イヌワシ・クマタカ調査委員会において、委員から「令和5年度の工事による繁殖活動への影響はなかったと判断される。」、「ダム工事が本格的に行われている中でも、猛禽類の繁殖が確認されたことは保全の成果。工事による影響はほとんどなかったのではないか。」と評価されました。

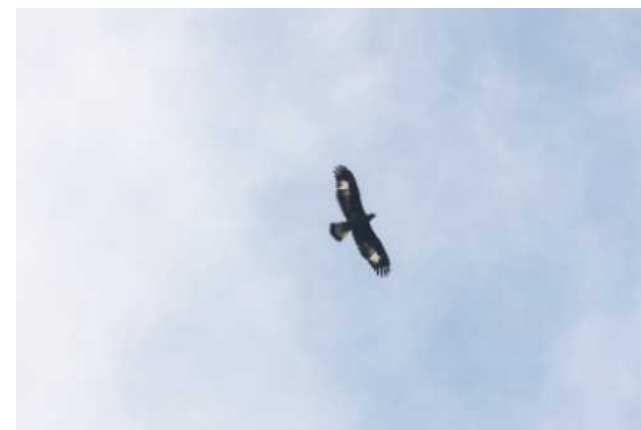
ナベクラザゼンソウ



クマタカ



イヌワシ



ヒメシジミ



ヤマメ(サクラマス)



モニタリング委員会



イヌワシ・クマタカ調査委員会



5. 事業の進捗状況

(4) 地元連携、地域活性化の取り組み

● 今後の水源地域ビジョンの策定、行動計画の立案に向けて、水源地自治体である東成瀬村をはじめとする関係者との連携および参画により、インフラツーリズムなどダムを活用した地域振興に関する様々な取り組みを実施しています。

■ 検討体制 (2017~)

- ・ ダム水源地 (東成瀬村)、下流自治体 (湯沢市、横手市、大仙市)、ダム事業者 (国交省)、地元関係者、民間事業者などによる各種WGを立ち上げて、地域活性化に向けたダム活用方法・施策内容のアイデア出しとメニュー等の検討、具体化に向けた進め方などを議論。
- ・ 2017~19 : アイデア出しや施策メニューの検討
- ・ 2020~ : 施策メニュー実現に向けた試行・拡充



名称	構成メンバー
行政WG	行政機関 (東成瀬村・下流自治体・成瀬ダム)
なるせダムミーティング	地元関係者、民間事業者、東成瀬村、成瀬ダム
ダムツーリズムWG	観光協会、旅行会社、宿泊・飲食業、村、ダム
ダムカレーWG	商工会、飲食業、東成瀬村、成瀬ダム

旅行会社でも日帰り旅行企画の行き先にダムを対象にしている (R4.6月の例)

■ 先行事例ダム視察 (2018~)

- ・ ダムを利活用した地域振興の方策について、先例地の実績を参考とし、関係者と意見交換。
- ・ 成功事例の内容や経過、課題などを確認 (津軽ダム、森吉山ダム、湯田ダム、長井ダム、胆沢ダムなど)

■ 先行施策の試行 (2020~)

- ・ 試行により実現に向けた課題抽出、実施内容の磨き上げ
 - ツーリズム (=インフラツーリズム)
 - 上下流交流 (児童生徒の交流、植樹)

施策の素材

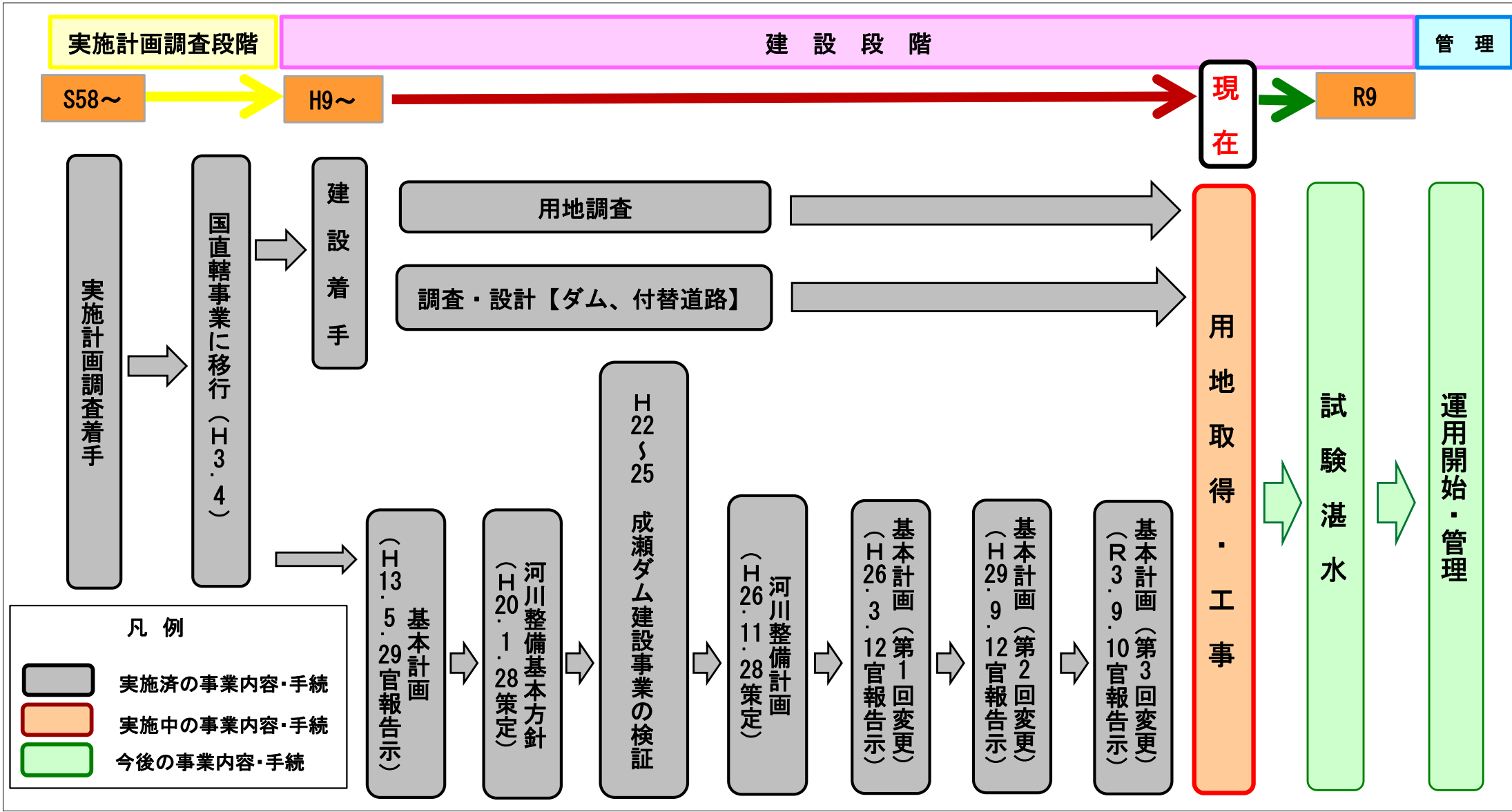
- **東成瀬村 + 下流自治体・周辺地域**
(観光やレクリエーション、食、文化、歴史、自然、教育など)
- **ダム利活用**
Ex) **ダム見学 (工事中、完成後)**、**ダム湖周辺利活用 (完成後)**

■ 令和5年度の実施内容

- ・ ツーリズム : 昨年度に実施したモニターツアー等の企画の振り返りを行い、次年度の実施に向けて企画内容を検討。
- ・ 上下流交流① : 東成瀬村と下流自治体の児童・生徒による体験型交流を7月27日実施。今後、関係自治体相互間の取組に拡大。
- ・ 上下流交流② : 東成瀬村と下流自治体にゆかりのある方による幼木の採取、仮植樹を6月18日実施、第2回を10月22日実施。
- ・ ダム湖周辺利活用 : ダム完成後の周辺利活用について、今後策定予定の水源地域ビジョンの基本理念や施策メニュー案、運営手法等行動計画について東成瀬村と協働で検討を実施。

6. 今後の事業スケジュール

- 成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月に堤体打設を開始しています。
- 平成13年の基本計画官報告示以来、現在までで利水計画見直し、工期変更、ダム型式(CSGに変更)に関する基本計画変更を実施しています。
- 引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図って行きます。



7. コスト縮減や代替案立案等の可能性

(1) コスト縮減の方策

- 成瀬ダム建設事業では、材料品質の迅速判定技術による材料採取の合理化や、材料ストック計画見直しによる積込運搬費用の縮減などによりコスト縮減を図っています。
- 安全と品質の確保を最優先に、事業費の約5%※¹の縮減を目標として取り組みを継続し、持続的かつ実効性あるコスト縮減活動を推進していきます。
- コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は成瀬ダム建設事業マネジメント委員会※²において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図ります。

※¹ ライフサイクルコスト(LCC)低減の取り組みを含む全体の縮減目標

※² 成瀬ダム建設事業全般の実施状況・進捗状況等について確認し、事業費・工程監理の一層の充実を図るため、学識者・専門家・利水者を構成員として設立された委員会

(2) 代替案の可能性の検討

- 平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価しています。
- 今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではありません。

8. 地方公共団体等の意見

- 秋田県知事に「東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針(原案)作成に係る意見照会」を行った結果、令和6年7月11日付け建政-671により事業の継続については異議なしとの回答を頂いています。

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針(原案)作成に係る意見照会

意見照会

令和6年6月20日付け
国東整企画第36号



回答

令和6年7月11日付け
建政-671

建 政 - 6 7 1
令和6年7月11日

国土交通省
東北地方整備局長 西村 拓 様

秋田県知事 佐竹 敬久
(公 印 省 略)

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針
(原案)作成に係る意見照会について(回答)

令和6年6月20日付け国東整企画第36号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

別紙

成瀬ダムは、近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水被害を軽減するとともに、かんがい・水道用水の供給やエネルギー開発の推進等において、県民の安全・安心の確保や地域社会を支えるインフラとして必要不可欠であると認識しており、当該事業の継続については異議ありません。

なお、今後の事業執行にあたり、工事の安全確保はもとより、ダムの安全性や機能を損なわない範囲で、最大限のコスト縮減に努めるとともに、早期完成を要望いたします。

9. 対応方針（原案）

①事業の必要性に関する視点（事業の投資効果）

- 雄物川流域では、昭和22年7月、平成19年9月、平成23年6月、平成29年7月・8月、平成30年5月、令和5年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。
- 平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施し、令和元年は7月の降雨量が平年の3～5割程度となり各利水者（かんがい、水道など）が番水や節水の呼びかけなどの対応を行った。
- 秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあるが、一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にある。
- 雄物川流域内の農業産出額は減少傾向にあるものの、依然、その半数は米による産出額が占めている。

②事業の進捗の見込みの視点

- 成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月にダム堤体打設を開始した。
- 平成13年の基本計画官報告示以来、現在までで利水計画見直し、工期変更、ダム型式（台形CSGに変更）に関する基本計画変更を実施している。
- 引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図っていく。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 成瀬ダム建設事業では、材料品質の迅速判定技術による材料採取の合理化や、材料ストック計画見直しによる積込運搬費用の縮減によりコスト縮減を図っている。
- 安全と品質の確保を最優先に、事業費の約5%縮減を目標として取り組みを継続し、持続的かつ実効性ある活動を推進するとともに、取り組み内容及び進捗状況は成瀬ダム建設事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティ向上を図っている。
- 平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。
- 今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。

④貨幣価値が困難な効果等による評価

- 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、成瀬ダムの完成により浸水面積は約400ha、浸水区域内の最大孤立者数（避難率40%）は、約9%（約1,500人）、想定死者数（避難率40%）は17%（約60人）の軽減が期待できる。

⑤地方公共団体等の意見

- 秋田県知事に「東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）作成に係る意見照会」を行った結果、令和6年7月11日付け建政一671により事業の継続については異議なしとの回答を頂いている。

⑥対応方針（原案）

- 事業継続
前回の評価時以降も事業の必要性・重要性に変化はなく、事業の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。